

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成22年3月30日

**【事業年度】** 第37期(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

**【会社名】** 株式会社グローバルダイニング

**【英訳名】** GLOBAL-DINING, INC.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 長谷川 耕造

**【本店の所在の場所】** 東京都港区南青山七丁目1番5号

**【電話番号】** (03)5469-3223

**【事務連絡者氏名】** 取締役最高財務責任者兼経営管理本部長 添田 裕一郎

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区南青山七丁目1番5号

**【電話番号】** (03)5469-3223

**【事務連絡者氏名】** 取締役最高財務責任者兼経営管理本部長 添田 裕一郎

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
売上高 (千円)	15,453,202	16,355,246	16,934,347	16,461,029	15,097,837
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	838,094	492,659	356,369	105,955	194,318
当期純利益 又は当期純損失( ) (千円)	417,501	157,638	328,261	897,023	508,162
純資産額 (千円)	6,826,848	6,972,831	6,548,095	5,357,980	5,201,963
総資産額 (千円)	14,282,123	14,184,295	13,571,873	11,181,518	10,192,458
1株当たり純資産額 (円)	962.92	981.48	919.63	752.02	514.89
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	59.37	22.21	46.21	126.27	52.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	59.23	22.03			
自己資本比率 (%)	47.8	49.1	48.1	47.8	50.7
自己資本利益率 (%)	6.4	2.3			
株価収益率 (倍)	19.5	35.3			
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,411,883	982,433	982,767	894,239	483,883
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,330,070	1,886,453	870,534	270,320	181,614
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	283,690	363,856	57,643	1,154,235	230,265
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,020,516	474,205	525,815	519,905	592,424
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	364 〔1,577〕	338 〔1,612〕	328 〔1,602〕	347 〔1,361〕	339 〔1,365〕

(注) 1 売上高に消費税等は含まれておりません。

2 第35期、第36期及び第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第35期、第36期及び第37期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4 第35期、第36期及び第37期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
売上高 (千円)	14,736,369	15,628,155	16,080,443	15,843,951	14,416,279
経常利益 (千円)	809,722	569,330	745,859	522,786	380,786
当期純利益 又は当期純損失( ) (千円)	412,376	212,365	32,813	1,341,729	285,624
資本金 (千円)	1,217,377	1,220,793	1,222,116	1,222,116	1,472,118
発行済株式総数 (株)	7,096,400	7,107,400	7,111,400	7,111,400	10,052,600
純資産額 (千円)	6,810,093	6,995,904	7,001,871	5,619,586	5,811,587
総資産額 (千円)	13,780,091	13,782,351	13,925,099	11,380,663	10,732,130
1株当たり純資産額 (円)	960.55	984.73	983.50	788.85	575.58
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	5.00 ( )	5.00 ( )	5.00 ( )	5.00 ( )	( )
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	58.64	29.92	4.62	188.87	29.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	58.50	29.68	4.62		
自己資本比率 (%)	49.4	50.7	50.2	49.2	53.9
自己資本利益率 (%)	6.3	3.1	0.5		
株価収益率 (倍)	19.8	26.2	84.4		
配当性向 (%)	8.6	16.7	108.2		
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	341 〔1,514〕	310 〔1,541〕	302 〔1,454〕	316 〔1,342〕	268 〔1,318〕

- (注) 1 売上高に消費税等は含まれておりません。  
2 第36期及び第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。  
3 第36期及び第37期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。  
4 第36期及び第37期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。  
5 第36期及び第37期の配当性向については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

## 2 【沿革】

当社は、現代表取締役社長 長谷川耕造により、昭和48年10月東京都新宿区において、喫茶店及びレストラン経営などを目的に、出資金500万円で有限会社長谷川実業として設立し、同年12月北欧館（喫茶店）を高田馬場に開業いたしました。

その後、事業規模の拡大、経営内容を充実するため、昭和60年2月東京都港区において、有限会社長谷川実業から長谷川実業株式会社に組織変更し、東京都内を中心にレストランを展開いたしました。また、平成9年1月長谷川実業株式会社から株式会社グローバルダイニングに商号変更いたしました。

年月	沿革
昭和48年10月	東京都新宿区において有限会社長谷川実業を設立
12月	北欧館（喫茶店）を開業
53年3月	原宿ゼスト出店
55年11月	原宿ラ・ボエム出店
60年2月	長谷川実業株式会社に組織変更
平成元年9月	ゼスト キャンティーナ（メキシコアメリカ料理）を世田谷区に出店
11月	カフェ ラ・ボエム（イタリア料理）を世田谷区に出店
2年7月	米国でレストラン経営を行うため子会社グローバル インベストメント コンセプト、インク。（GLOBAL INVESTMENT CONCEPT, INC.）をカリフォルニア州に設立（現・連結子会社）
3年11月	カフェ ラ・ボエム ロスアンジェルス（国際折衷料理）を米国カリフォルニア州に出店
4年10月	タブローズ（国際折衷料理）を渋谷区代官山に出店
5年8月	モンズーンカフェ（アジア料理）を港区西麻布に出店
8年10月	本社を港区南青山に移転
11月	モンズーンカフェ サンタモニカ（アジア料理）を米国カリフォルニア州に出店
9年1月	商号を株式会社グローバルダイニングに変更
10年10月	米国の子会社の商号をグローバルダイニング、インク・オブ カリフォルニア（GLOBAL-DINING, INC. OF CALIFORNIA）に変更
11年12月	東京証券取引所市場第二部上場
12年4月	グリーンパサージュ [ラ・ボエム、ゼスト、モンズーンカフェ、権八（和食）の複合店] を港区台場（アクアシティお台場メディアージュ施設内）に出店
14年6月	デカダンス ドュ ショコラ（チョコレートショップ）を渋谷区代官山に出店
12月	レガート（国際折衷料理）、権八を渋谷区に出店
16年12月	フードコロシウム（フードコート）を沖縄県那覇市（DFSギャラリア沖縄施設内）に出店
17年11月	ラ・ボエム クアリタ（イタリア料理）を渋谷区に出店
12月	ラ・ボエム クアリタと権八を福岡県福岡市中央区天神に出店
18年3月	フードコロシウムを東京都町田市（グランベリーモール施設内）に出店
7月	カフェ ラ・ボエム、モンズーンカフェを大阪府大阪市北区茶屋町に出店
19年3月	権八ビバリーヒルズ（和食）を米国カリフォルニア州に出店
7月	カフェ ラ・ボエムを神奈川県横浜市中区に出店
11月	ゼスト プレミアム バーガー（本格バーガー専門店）を文京区（東京ドームシティ ラクーア施設内）に出店
20年5月	モンズーンカフェを千葉県船橋市（ららぽーと TOKYO-BAY施設内）に出店
7月	フードコロシウムを栃木県那須塩原市（那須ガーデンアウトレット）に出店
12月	表参道シュークリング（シュークリングショップ）を港区（Echika表参道 マルシェ・ドゥ・メトロ内）に出店
21年3月	表参道シュークリングとデカダンス ドュ ショコラ “トゥ レ ジュール” を豊島区（Echika池袋）に出店
6月	フードコロシウムを中華人民共和国マカオ特別行政区に出店
8月	世田谷区桜新町の権八をカフェ ラ・ボエムに業態変更
10月	渋谷区広尾のゼストプレミアムバーガーをゼスト キャンティーナに業態変更
12月	権八トランスを米国カリフォルニア州に出店

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社2社により構成されており、レストラン経営を主とする飲食事業を営んでおります。

当社グループの事業内容及び当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

(当社)株式会社グローバルダイニング

都内を中心にイタリア料理、メキシコアメリカ料理、アジア料理、国際折衷料理、和食の飲食店など、計63店舗の経営を行っております。

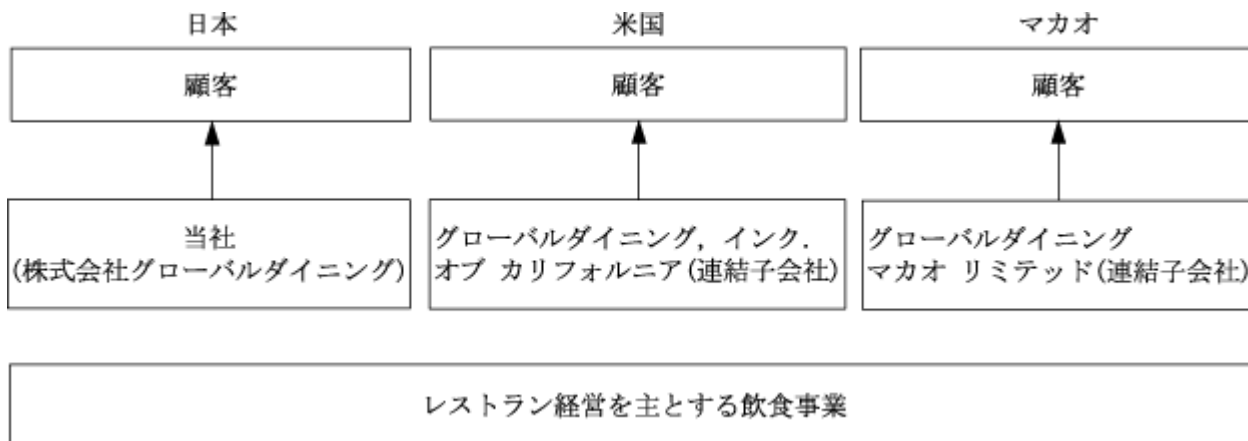
(子会社)グローバルダイニング、インク・オブ カリフォルニア

米国内においてレストランチェーンを展開するためカリフォルニア州に設立し、現在ロスアンジェルス(ウエストハリウッド、サンタモニカ、ビバリーヒルズ、トーランス)において4店舗の経営を行っております。

(子会社)グローバルダイニング マカオ リミテッド

平成20年11月、中華人民共和国マカオ特別行政区にてフードコートを出店するために設立し、現在、マカオ特別行政区タイパにおいてフードコロシアムの経営を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



なお、当社グループは、レストラン経営を主とする飲食事業という単一のセグメントに属するため、事業の種類別セグメントに係る記載は該当がありません。本報告書においては、事業の種類別セグメントに代えて営業形態など、適宜区分して記載しております。

### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(連結子会社) グローバルダイニング、 インク・オブ カリフォルニア	米国 カ リフォルニア州	3,888,430(US\$ 37,578,630)	飲食事業	100.0		役員の兼任 1名 資金の貸付
(連結子会社) グローバルダイニング マカオ リミテッド	中華人民共和国 マカオ特別行政 区	312 (MOP\$25,000)	飲食事業	100.0		役員の兼任 2名 資金の貸付 業務の受託

(注) 1 グローバルダイニング、インク・オブ カリフォルニアは、特定子会社に該当しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

当社グループは事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成21年12月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
飲食事業	292〔1,358〕
本社	47〔7〕
合計	339〔1,365〕

(注) 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に平成21年12月における平均雇用人員(8時間×20日を1名として換算)を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
268〔1,318〕	30.7	2.5	4,571,473

- (注) 1 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に平成21年12月における平均雇用人員(8時間×20日を1名として換算)を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 従業員数が当期において48名減少しております。主な理由は、国内の店舗及び本社において業務の効率化を行ったことによるものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気の底割れは免れたものの、企業収益や雇用情勢の悪化により個人消費が低迷するなど、大変厳しい状況のまま推移いたしました。

外食業界におきましても、経済情勢の先行き不透明感が増し、消費者の節約志向が高まるなど、依然厳しい状況が続いております。

こうした中、当社グループは、今後も続くと思われる厳しい経営環境下においても持続的な収益成長を可能とする事業基盤の確立を目指し、当社グループの成長を支える優秀な人材の登用や教育システムの整備、不振店・新店の業績向上、価格の見直し、メニューの改善、徹底したコストの削減など、積極的に取り組んでまいりました。

当連結会計年度における出店は、3月に東京都豊島区に「表参道シュークリング」の2号店と「デカダンス ドュ ショコラ “トゥレジュール”」、6月に中華人民共和国マカオ特別行政区に「フードコロシウム マカオ」、8月に東京都世田谷区に「カフェ ラ・ボエム桜新町」、10月に東京都渋谷区に「ゼスト キャンティーナ広尾」、さらに12月には米国カリフォルニア州トーランスに、米国で4店舗目となる「権八 都ホテルトーランス」をオープンいたしました。

当連結会計年度における閉店は、東京都渋谷区の本格バーガー専門店「ゼスト プレミアムバーガー広尾」1店舗です。

以上により、当連結会計年度末の総店舗数は68店舗となりました。

当連結会計年度における売上高は、150億97百万円（前連結会計年度比8.3%減）となりました。売上高をコンセプト（営業形態）別にみると「ラ・ボエム」は44億68百万円（同10.2%減）、「ゼスト」は15億48百万円（同5.9%減）、「モンスーンカフェ」は35億34百万円（同9.7%減）、「権八」は28億31百万円（同17.1%減）、「ディナーレストラン」は9億58百万円（同4.8%減）、「フードコロシウム」は10億67百万円（同1.2%減）、「その他」は6億90百万円（同63.2%増）となりました。既存店売上高につきましては、前連結会計年度比11.1%の減収となりました。

利益につきましては、営業利益が1億7百万円（同60.9%減）、経常利益は為替差益1億24百万円の計上などにより1億94百万円（前連結会計年度は経常損失1億5百万円）となりました。

当期純損失は、収益性の低下により投資額の回収可能性が低いと判断した結果、「権八 ビバリーヒルズ」の減損を認識し、減損損失として5億28百万円を計上したことなどにより5億8百万円（前連結会計年度は当期純損失8億97百万円）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

国内の売上高は144億16百万円（前連結会計年度比9.0%減）、営業利益は3億60百万円（同20.1%減）となりました。

米国

米国の売上高は5億62百万円（同8.9%減）、営業損失は1億30百万円（前連結会計年度は営業損失1億71百万円）となりました。

マカオ（中華人民共和国）

6月にオープンいたしましたマカオの売上高は1億19百万円、営業損失は1億71百万円（前連結会計年度は営業損失4百万円）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金および現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して72百万円増加し、5億92百万円（前年同期比13.9%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純損失3億34百万円、減価償却費6億49百万円、減損損失5億28百万円、為替差益1億24百万円、法人税等の納付1億69百万円などにより、営業活動の結果得られた資金は、4億83百万円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得による支出4億73百万円、定期預金への預入6億50百万円、定期預金の払戻による収入9億40百万円などにより、投資活動により使用した資金は、1億81百万円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

長期借入金11億69百万円の借入を実行した一方、短期借入金5億48百万円、長期借入金13億11百万円の返済の実施、株式の発行による収入4億97百万円などにより、財務活動により使用した資金は、2億30百万円となりました。



## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績と受注状況

当社グループは、店舗に来店した顧客の注文に基づき飲食物を提供する飲食事業を営んでいるため、生産実績と受注状況は記載しておりません。

### (2) 販売実績

#### 営業形態別販売実績

営業形態	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)		当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)		前年同期比 (%)
	売上高(千円) (店舗数)	構成比(%)	売上高(千円) (店舗数)	構成比(%)	
ラ・ボエム (イタリア料理)	4,976,059 (22)	30.2	4,468,277 (23)	29.6	10.2
ゼスト (メキシコアメリカ料理)	1,645,600 (7)	10.0	1,548,053 (8)	10.3	5.9
モンスーンカフェ (アジア料理)	3,912,324 (14)	23.8	3,534,525 (14)	23.4	9.7
権八 (和食)	3,417,248 (8)	20.8	2,831,297 (9)	18.8	17.1
ディナーレストラン (国際折衷料理)	1,006,269 (5)	6.1	958,001 (5)	6.3	4.8
フードコロシアム (フードコート)	1,080,672 (3)	6.5	1,067,486 (4)	7.0	1.2
その他	422,855 (4)	2.6	690,194 (5)	4.6	63.2
合計	16,461,029 (63)	100.0	15,097,837 (68)	100.0	8.3

- (注) 1 上記金額に消費税等は含まれておりません。  
2 その他に含まれるバンケット部門及びデザート製造部門は店舗数に数えておりません。  
3 上記店舗数は、連結会計年度末現在の店舗数であります。

#### 所在地別販売実績

所在地	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)		当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)		前年同期比 (%)
	売上高(千円) (店舗数)	構成比(%)	売上高(千円) (店舗数)	構成比(%)	
日本					
東京都	12,016,854 (48)	73.0	10,861,887 (51)	71.9	9.6
神奈川県	1,150,977 (4)	7.0	1,039,086 (4)	6.9	9.7
千葉県	1,001,349 (2)	6.1	981,040 (2)	6.5	2.0
大阪府	441,640 (2)	2.7	427,337 (2)	2.8	3.2
福岡県	421,098 (2)	2.6	401,497 (2)	2.7	4.7
栃木県	268,101 (1)	1.6	336,156 (1)	2.2	25.4
沖縄県	543,929 (1)	3.3	369,273 (1)	2.5	32.1
国内小計	15,843,951 (60)	96.3	14,416,279 (63)	95.5	9.0
米国	617,078 (3)	3.7	562,026 (4)	3.7	8.9
中華人民共和国 (マカオ)	( )		119,531 (1)	0.8	
海外小計	617,078 (3)	3.7	681,557 (5)	4.5	10.4
合計	16,461,029 (63)	100.0	15,097,837 (68)	100.0	8.3

- (注) 1 上記金額に消費税等は含まれておりません。  
2 東京都に含まれるパンケツ部門及びデザート製造部門は店舗数に数えておりません。  
3 上記店舗数は、連結会計年度末現在の店舗数であります。

### 3 【対処すべき課題】

今後の当社グループを取り巻く事業環境は、引き続き景気動向の不安感等から個人消費の低迷が続き、厳しい状況が続くと思われまます。こうした中、当社グループといたしましては、飲食事業の主力業態である「ラ・ボエム」「ゼスト」「モンスーンカフェ」「権八」において収益力の改善に向け、常にお客様に満足して頂けるよう、メニュー、サービス、雰囲気づくりなどのあらゆる面で飽くなき進化を継続し、加えて、風化しない独自の業態の開発を推し進めてまいります。

また、原材料、人件費、諸経費等の抜本の見直しと業務の効率化を行い、より一層のコスト削減を図り利益確保ができる仕組みを整えていく所存であります。

なお、当社グループは反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、反社会的勢力及び団体からの要求については断固拒否いたします。当社は不当要求防止責任者を設置し、脅迫等を受けた場合は速やかに警察と連携をとり毅然とした対応を行うものであります。

### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### 1．食材の変動要因について

BSE（狂牛病）や鳥インフルエンザなどの伝染病の蔓延や台風、異常気象などにより、食材価格の高騰や食材調達に支障をきたす場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 2．出店政策による影響について

新規出店に際しては、その立地の諸条件・集客性・コストなどを検討のうえ、厳しく選定しておりますが、出店計画の変更や延期あるいは中止を余儀なくされることもあります。また、必ずしも集客が見込みどおりにならない場合は、当社グループの財務状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 3．新業態の開発による影響について

当社グループの新業態の開発においては、事業の柱となる業態を育てるとともに、業態開発や店舗運営などのノウハウの蓄積に努めております。しかしながら、経済環境や市場の変化を十分に予測できず、顧客のニーズにあった商品やサービスなどをタイムリーに提供できない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4．代表取締役への依存について

当社グループの新業態開発や店舗開発、子会社の経営指導など経営全般にわたり、創業者であり代表取締役社長である長谷川耕造への依存度が高くなっております。このため長谷川耕造が経営から退く事態が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 5. 法的規制について

当社グループの事業活動においては、食品衛生法、食品安全基本法、健康増進法、個人情報保護法などの規制の適用を受けております。このため、第三者の衛生検査機関による細菌検査を定期的を実施するなど衛生面に万全を期すとともに、平成22年3月1日より店舗内における禁煙施策（ただし、タバローズ ラウンジを除く）の実施やプライバシーポリシーを掲げ顧客情報を適切に取扱うなど規制を遵守しております。しかしながら、これらの規制を遵守できない場合や、万が一にも食中毒事故や重大な衛生問題が発生した場合は、当社グループの財務状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 6. 大規模災害による影響について

当社グループの店舗の多くは、東京都内に集中しております。したがって、この地区において大規模災害が発生した場合には、当社グループの財務状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5〔経理の状況〕 1〔連結財務諸表等〕 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

### (2) 財政状態の分析

#### 資産の部

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ9億89百万円減少（前年同期比8.8%減）して101億92百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比較して2億70百万円減少（同14.8%減）し、15億59百万円となりました。主な要因は、現金及び預金2億18百万円、売掛金32百万円の減少などによるものであります。固定資産は、減損損失の計上などにより有形固定資産が前連結会計年度末に比べ6億60百万円減少、繰延税金資産44百万円の減少などにより、前連結会計年度末に比べ7億18百万円減少（同7.7%減）して86億32百万円となりました。

#### 負債の部

当連結会計年度末の負債合計額は、前連結会計年度末に比べ8億33百万円減少（前年同期比14.3%減）して49億90百万円となりました。

流動負債は、短期借入金5億48百万円、1年内返済予定の長期借入金2億35百万円、未払費用93百万円及び未払法人税等67百万円が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ9億46百万円減少（同23.4%減）して30億97百万円となりました。固定負債は、長期借入金92百万円、長期リース債務19百万円の増加等により、前連結会計年度末に比べ1億13百万円増加（同6.4%増）して18億93百万円となりました。

#### 純資産の部

当連結会計年度末の純資産額は、当期純損失を計上したことによる利益剰余金の減少や、為替換算調整勘定の減少などにより52億1百万円となりました。この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ2.9ポイント上昇し50.7%となり、また1株当たり純資産額は、前連結会計年度末に比べ237円13銭減少して、514円89銭となりました。

### (3) 経営成績の分析

#### 売上高

当連結会計年度における売上高は、150億97百万円（前年同期比8.3%減）となりました。売上高をコンセプト（営業形態）別にみると「ラ・ボエム」は44億68百万円（同10.2%減）、「ゼスト」は15億48百万円（同5.9%減）、「モンズーンカフェ」は35億34百万円（同9.7%減）、「権八」は28億31百万円（同17.1%減）、「ディナーレストラン」は9億58百万円（同4.8%減）、「フードコロシウム」は10億67百万円（同1.2%減）、「その他」は6億90百万円（同63.2%増）となりました。

#### 売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価は売上高の減少に伴い、前連結会計年度から11億43百万円減少（前年同期比7.7%減）して136億88百万円となりました。売上原価率はメニューの見直しや値下げなどにより、前連結会計年度と比べ0.6ポイント上昇して90.7%となりました。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度から53百万円減少（同3.9%減）して13億2百万円となりました。主な要因としては、徹底したコストの削減により、旅費交通費、業務委託費等が大幅に減少したことなどがあります。

#### 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度から1億66百万円減少（前年同期比60.9%減）して1億7百万円となりました。営業利益をコンセプト（営業形態）別にみると「ラ・ボエム」は4億9百万円（同25.2%減）、「ゼスト」は1億30百万円（同23.1%減）、「モンズーンカフェ」は3億46百万円（同21.9%減）、「権八」は88百万円（同11.5%減）と減益となりました。また、「ディナーレストラン」は営業損失4百万円（前年同期は営業損失16百万円）、「フードコロシウム」は営業損失75百万円（同16百万円）、「その他」は営業損失14百万円（同1億42百万円）となりました。

同じく所在地別では「日本」は3億60百万円（前年同期比20.1%減）、「米国」は営業損失1億30百万円（前年同期は営業損失1億71百万円）、「マカオ」は営業損失1億71百万円（前年同期は営業損失4百万円）となりました。

#### 経常利益

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度から3億円増加して1億94百万円（前年同期は経常損失1億5百万円）となりました。主な要因は、前連結会計年度において為替差損4億30百万円を計上していたものが、当連結会計年度において為替差益が1億24百万円となったためであります。

#### 当期純損失

当連結会計年度の当期純損失は、前連結会計年度から3億88百万円減少して5億8百万円となりました。主な損失要因は、業績不振の店舗の減損損失5億28百万円を計上したことなどによるものです。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2〔事業の状況〕4〔事業等のリスク〕」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資産の流動性の分析

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況については、「第2〔事業の状況〕 1〔業績等の概要〕 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。また、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、下記のとおりであります。

	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
自己資本比率	47.8%	49.1%	48.1%	47.8%	50.7%
時価ベースの自己資本比率	57.6%	39.2%	20.4%	11.9%	24.0%
債務償還年数	3.4年	5.3年	5.3年	4.5年	7.0年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	20.4倍	10.9倍	10.9倍	10.3倍	8.8倍

(注) 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額/総資産

債務償還年数：有利子負債/営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー/利払い

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数により算出しております。
3. 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後の成長に向けた課題は、「第2〔事業の状況〕 3〔対処すべき課題〕」に記載のとおりであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において、総額4億69百万円の設備投資（建設仮勘定を含む。）を行いました。その主なものは新規店舗の設備投資によるものであります。なお、飲食事業の店舗設備等に関して、一部業績不振による減損損失5億28百万円を計上しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成21年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称 [営業形態]	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	客席数	
			建物及び 構築物 (面積㎡)	車輜 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産			合計
カフェ ラ・ボエム西麻布 (東京都港区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	1,475 (129.4)		282			1,757	2	39
カフェ ラ・ボエム代官山 (東京都渋谷区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	2,164 (206.6)		648			2,812	2	80
カフェ ラ・ボエム南青山 (東京都港区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	909 (90.6)		343			1,252	2	39
ゼスト キャンティーナ西麻布 (東京都港区)	飲食事業 [ゼスト]	店舗設備	2,931 (175.2)		471			3,402	2	49
ゼスト キャンティーナ世田谷 (東京都世田谷区)	飲食事業 [ゼスト]	店舗設備	3,069 (505.1)		1,519			4,589	4	138
カフェ ラ・ボエム世田谷 (東京都世田谷区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	5,951 (336.8)		2,007			7,958	2	134
カフェ ラ・ボエム渋谷 (東京都渋谷区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	927 (317.9)		1,240			2,168	2	84
カフェ ラ・ボエム六本木 (東京都港区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	1,200 (79.0)		336			1,537	2	36
タブローズ (東京都渋谷区)	飲食事業 [ディナー レストラン]	店舗設備	13,491 (435.4)		1,957			15,448	6	122
モンスーンカフェ西麻布 (東京都港区)	飲食事業 [モンスーン カフェ]	店舗設備	7,021 (135.5)		1,470			8,492	2	54
カフェ ラ・ボエム表参道 (東京都渋谷区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	2,361 (160.7)		647			3,009	3	74
ゼスト キャンティーナ飯倉 (東京都港区)	飲食事業 [ゼスト]	店舗設備	3,997 (267.7)		1,061			5,059	2	78
ゼスト キャンティーナ渋谷 (東京都渋谷区)	飲食事業 [ゼスト]	店舗設備	4,168 (317.8)		425			4,594	2	96
モンスーンカフェ代官山 (東京都渋谷区)	飲食事業 [モンスーン カフェ]	店舗設備	137,987 (1,001.8)		2,600	991,240 (426.9)		1,131,828	5	250
モンスーンカフェ渋谷 (東京都渋谷区)	飲食事業 [モンスーン カフェ]	店舗設備	5,198 (326.6)		778			5,977	3	86
タブローズ ラウンジ (東京都渋谷区)	飲食事業 [ディナー レストラン]	店舗設備	7,278 (224.1)		756			8,035	0	56
ゼスト キャンティーナ恵比寿 (東京都渋谷区)	飲食事業 [ゼスト]	店舗設備	8,685 (1,014.0)		3,996			12,682	7	332
グローバル ダイニング 白金台	カフェ ラ・ボエム 白金 (東京都港区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	310,355 (1,067.5)		2,550	921,100 (610.6)		893,761	4	206
	ステラート (東京都港区)	飲食事業 [ディナー レストラン]	205,976 (625.3)		2,109			548,329	5	110
モンスーンカフェ南青山 (東京都港区)	飲食事業 [モンスーン カフェ]	店舗設備	12,256 (304.0)		1,112			13,368	2	134
カフェ ラ・ボエム銀座 (東京都中央区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	9,164 (206.1)		1,372			10,536	3	74
カフェ ラ・ボエム北青山 (東京都港区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	8,863 (277.0)		1,392			10,256	2	100

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称 [営業形態]	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	客席数	
			建物及び 構築物 (面積㎡)	車輛 運搬具	工具 器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産			合計
カフェ ラ・ボエム港北 (神奈川県横浜市都筑区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	25,024 (698.3)		4,781			29,805	3	216
グリエン パサージュ (複合店)	カフェ ラ・ボエム お台場 (東京都港区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	33,465 (710.6)		6,567			40,033	5	286
	ゼスト キャン ティーナ お台場 (東京都港区)	飲食事業 [ゼスト]	17,772 (372.8)		2,743			20,515	5	140
	モンスーンカフェ お台場 (東京都港区)	飲食事業 [モンスーン カフェ]	18,866 (303.3)		1,563			20,430	5	126
	権八お台場 (東京都港区)	飲食事業 [権八]	31,422 (350.6)		2,664		3,703	37,791	4	103
	共用施設 (東京都港区)	飲食事業 [ ]	19,805 (249.9)		1,605			21,410		
モンスーンカフェ舞浜イクスピア リ (千葉県浦安市)	飲食事業 [モンスーン カフェ]	店舗設備	34,976 (1,008.0)		4,237			39,214	5	300
モンスーンカフェたまブラーザ (神奈川県横浜市青葉区)	飲食事業 [モンスーン カフェ]	店舗設備	238,619 (907.1)		2,656			241,275	4	237
カフェ ラ・ボエム恵比寿 (東京都渋谷区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	11,064 (238.1)		1,060			12,124	2	84
モンスーンカフェ恵比寿 (東京都渋谷区)	飲食事業 [モンスーン カフェ]	店舗設備	15,775 (316.2)		786			16,561	2	140
権八西麻布 (東京都港区)	飲食事業 [権八]	店舗設備	151,105 (1,443.0)		6,813		7,170	165,090	13	289
モンスーンカフェ麻布十番 (東京都港区)	飲食事業 [モンスーン カフェ]	店舗設備	21,233 (286.8)		604			21,838	2	130
カフェ ラ・ボエム新宿御苑 (東京都新宿区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	25,639 (333.0)		1,487			27,126	3	122
権八渋谷 (東京都渋谷区)	飲食事業 [権八]	店舗設備	56,842 (777.7)		2,141		4,094	63,078	9	220
レガート (東京都渋谷区)	飲食事業 [ディナー レストラン]	店舗設備	57,750 (770.7)		2,274			60,025	4	186
G-Zone銀座 (複合店)	カフェ ラ・ボエム (東京都中央区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	46,358 (798.8)		2,425			48,784	3	232
	ゼスト キャンティーナ (東京都中央区)	飲食事業 [ゼスト]	36,536 (652.4)		1,320			37,856	5	125
	モンスーンカフェ (東京都中央区)	飲食事業 [モンスーン カフェ]	36,961 (637.1)		1,973			38,934	4	147
	権八 (東京都中央区)	飲食事業 [権八]	72,718 (1,158.7)		2,691		4,974	80,384	6	306
カフェ ラ・ボエム麻布十番 (東京都港区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	26,914 (329.0)		1,860			28,774	2	132
カフェ ラ・ボエム骨董通り (東京都港区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	10,482 (499.1)		2,262			12,745	2	142
デカダンス ドュ ショコラ 渋谷マークシティ (東京都渋谷区)	飲食事業 [その他]	店舗設備	4,528 (46.9)		5,484			10,012	1	4
モンスーンカフェ自由が丘 (東京都目黒区)	飲食事業 [モンスーン カフェ]	店舗設備	17,042 (191.7)		1,261			18,304	2	60
権八あざみ野 (神奈川県横浜市青葉区)	飲食事業 [権八]	店舗設備	57,104 (443.0)		2,451			59,556	5	132



事業所名 (所在地)	事業部門の 名称 [営業形態]	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	客席数	
			建物及び 構築物 (面積㎡)	車輛 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産			合計
カフェ ラ・ボエム自由が丘 (東京都目黒区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	29,899 (287.9)		2,645			32,545	2	104
フードコロシアム沖縄 (沖縄県那覇市)	飲食事業 [フード コロシアム]	店舗設備	171,570 (2,458.8)		13,992			185,562	4	575
ラ・ボエム クアリタ渋谷 (東京都渋谷区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	76,885 (877.0)		7,097			83,982	5	221
権八天神 (福岡県福岡市中央区)	飲食事業 [権八]	店舗設備	(711.6)		5,770			5,770	4	262
ラ・ボエム クアリタ天神 (福岡県福岡市中央区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	(796.1)		8,833			8,833	2	278
フードコロシアム グランベリーモール (東京都町田市)	飲食事業 [フード コロシアム]	店舗設備	(1,079.64)		8,159			8,159	2	370
カフェ ラ・ボエム茶屋町 (大阪府大阪市北区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	43,956 (380.29)		5,890			49,847	4	139
モンスーンカフェ茶屋町 (大阪府大阪市北区)	飲食事業 [モンスーン カフェ]	店舗設備	47,622 (339.39)		4,360			51,983	2	120
権八桜新町 (東京都世田谷区)	飲食事業 [権八]	店舗設備	(328.72)		258			258	2	109
カフェ ラ・ボエム元町中華街 (神奈川県横浜市中区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	53,576 (524.82)		6,537			60,114	2	150
ゼスト プレミアムバーガー ラクー ア (東京都文京区)	飲食事業 [その他]	店舗設備	8,054 (82.25)		1,483			9,538	1	22
モンスーンカフェ船橋ららぽーと (千葉県船橋市)	飲食事業 [モンスーン カフェ]	店舗設備	83,021 (563.44)		6,638			89,660	3	170
ゼスト キャンティーナ広尾 (東京都渋谷区)	飲食事業 [ゼスト]	店舗設備	29,271 (166.11)		2,289			31,561	2	58
フードコロシアム那須 (栃木県那須塩原市)	飲食事業 [フード コロシアム]	店舗設備	53,774 (790.14)		16,780			70,555	2	374
茗荷谷ファクトリー (東京都文京区)	飲食事業 [その他]	製造設備	9,057 (234.26)		12,561			21,618	3	
シュークリング 表参道 (東京都港区)	飲食事業 [その他]	店舗設備	3,084 (15.39)		1,371			4,456	0	
表参道シュークリング Echika池袋 (東京都豊島区)	飲食事業 [その他]	店舗設備	4,816 (5.85)		721			5,538	0	
デカダンスデュショコラ “トゥレジュール” (東京都豊島区)	飲食事業 [その他]	店舗設備	5,093 (22.84)		1,494			6,587	1	
カフェ ラ・ボエム桜新町 (東京都世田谷区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	19,696 (152.64)		4,628		3,699	28,024	2	95
本社 (東京都港区)	本社	事務所設備	7,153 (527.4)	185	13,606			20,945	65	
合計			2,469,987 (32071.48)	185	217,924	1,912,340 (1037.5)	23,643	4,624,082	268	9,277

- (注) 1 上記の金額に消費税等は含まれておりません。  
2 従業員数に臨時従業員の人員は含まれておりません。  
3 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門の名称 [営業形態]	設備の内容	土地 (面積㎡)	契約期間	年間地代家賃 (千円)
モンスーンカフェたまブラーザ (神奈川県横浜市青葉区)	飲食事業 [モンスーンカフェ]	店舗設備	2,504.9	平成32年8月まで (定期借地契約)	39,311

## (2) 在外子会社

平成21年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門の 名称 [営業形態]	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	客席数
				建物及び 構築物 (面積㎡)	車輛 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計		
グローバル ダイニング、 インク・オブ カリフォルニア	カフェ ラ・ボエム ロスアンジェルス (米国カリフォルニア州)	飲食事業 [ディナー レストラン]	店舗設備	92,934 (464.7)		7,181	127,110 (1,196.8)	227,225	4	170
	モンズーンカフェ サンタモニカ (米国カリフォルニア州)	飲食事業 [モンズーン カフェ]	店舗設備	338,875 (980.6)		8,195	478,920 (698.8)	825,991	11	330
	権八 ピバリーヒルズ (米国カリフォルニア州)	飲食事業 [権八]	店舗設備	(1058.4)			451,247 (2,880.0)	451,247	7	259
	権八 都ホテルトランス (米国カリフォルニア州)	飲食事業 [権八]	店舗設備	26,466 (745.0)		39,575		66,042	8	292
	事務所 (米国カリフォルニア州)	事務所	事務所設備	(85.2)		746		746	5	
グローバル ダイニング マカオ リミテッ ド	フードコロシウム マカオ (中華人民共和国 マカオ特別行政区)	飲食事業 [フード コロシウム]	店舗設備	299,784 (1,350.1)		44,517		344,301	34	390
	事務所 (中華人民共和国 マカオ特別行政区)	事務所	事務所設備	159 (232.5)		5,588		5,747	2	
合計				758,220 (4,916.5)		105,804	1,057,278 (4,775.6)	1,921,302	71	1,441

(注) 1 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2 従業員数に臨時従業員の人員は含まれておりません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,896,000
計	16,896,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,052,600	10,052,600	東京証券取引所 市場第二部	(注)1
計	10,052,600	10,052,600		

(注)1 単元株式数は100株であります。

2 提出日現在の発行数には、平成22年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権(ストック オプション)の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストック・オプション)は、次のとおりであります。  
第29回定時株主総会の決議(平成14年3月20日)

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数		
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	8,800株	8,800株
新株予約権の行使時の払込金額(注)1(注)2	1,586円	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年4月1日 至平成24年3月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,586円 資本組入額 793円	同左
新株予約権の行使の条件	付与対象者が死亡した場合、相続人が行使することができる。また付与対象者が当社の取締役又は使用人の地位を喪失した場合にも新株引受権を行使することができる。ただし、いずれの場合も付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定める条件により制限されることがある。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 平成14年2月18日付をもって普通株式1株を1.2株に分割したことにより、発行価額は1,586円に調整されております。

2 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により発行価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整発行価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権（ストック・オプション）は、次のとおりであります。

イ 第30回定時株主総会の決議(平成15年3月29日)、平成15年8月7日取締役会の決議

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(注) 1	259個	259個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注) 2	25,900株	25,900株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 3	1株当たり602円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年1月1日 至 平成25年3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 602円 資本組入額 301円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社グループの取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議において認められた者についてはこの限りではない。 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。  
2 新株予約権の目的となる株式の数は、権利行使の株数と退職により失権した株数を減じた数であります。  
3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

## 口 第30回定時株主総会の決議(平成15年3月29日)、平成15年11月22日取締役会の決議

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(注) 1	8 個	8 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	800株	800株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 2	1 株当たり664円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年1月1日 至 平成25年3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 664円 資本組入額 332円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社グループの取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議において認められた者についてはこの限りではない。 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{1 \text{ 株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

## 八 第31回定時株主総会の決議(平成16年3月28日)、平成16年6月28日取締役会の決議

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(注) 1	436個	436個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注) 2	43,600株	43,600株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 3	1株当たり742円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年1月1日 至 平成26年3月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 742円 資本組入額 371円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社グループの取締役、執行役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議において認められた者についてはこの限りではない。 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の数は、権利行使の株数と退職により失権した株数を減じた数であります。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

## 二 第31回定時株主総会の決議(平成16年3月28日)、平成16年8月11日取締役会の決議

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(注) 1	8 個	8 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	800株	800株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 2	1 株当たり710円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年1月1日 至 平成26年3月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 710円 資本組入額 355円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社グループの取締役、執行役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議において認められた者についてはこの限りではない。 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{1 \text{ 株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$



## ホ 第32回定時株主総会の決議(平成17年3月20日)、平成17年8月11日取締役会の決議

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(注) 1	398個	398個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注) 2	39,800株	39,800株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 3	1株当たり750円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年1月1日 至 平成27年3月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 750円 資本組入額 375円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社グループの取締役、若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議において認められた者についてはこの限りではない。その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の数は、退職により失権した株数を減じた数であります。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

## へ 第32回定時株主総会の決議(平成17年3月20日)、平成17年10月27日取締役会の決議

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(注) 1	6個	6個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	600株	600株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 2	1株当たり820円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年1月1日 至 平成27年3月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 820円 資本組入額 410円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社グループの取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議において認められた者についてはこの限りではない。 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

## ト 第33回定時株主総会の決議(平成18年3月19日)、平成18年4月27日取締役会の決議

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(注) 1	150個	150個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	15,000株	15,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 2	1株当たり1,165円	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年1月1日 至平成28年3月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,165円 資本組入額 583円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社グループの取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議において認められた者についてはこの限りではない。 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

## チ 第33回定時株主総会の決議(平成18年3月19日)、平成18年8月10日取締役会の決議

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(注) 1	281個	277個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注) 2	28,100株	27,700株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 3	1株当たり971円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成28年3月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 971円 資本組入額 486円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社グループの取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議において認められた者についてはこの限りではない。 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の数は、退職により失権した株数を減じた数であります。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

## リ 第33回定時株主総会の決議(平成18年3月19日)、平成18年10月26日取締役会の決議

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(注) 1	6個	6個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	600株	600株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 2	1株当たり819円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成28年3月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 819円 資本組入額 410円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社グループの取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議において認められた者についてはこの限りではない。 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権（ストック・オプション）は、次のとおりであります。

イ 第34回定時株主総会の決議（平成19年3月18日）、平成19年11月16日取締役会の決議

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(注) 1	491個	483個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注) 2	49,100株	48,300株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 3	1株当たり421円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年11月17日 至 平成29年3月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 421円 資本組入額 211円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社グループの取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議において認められた者についてはこの限りではない。 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の株数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権の目的となる株式の数は、退職により失権した株数を減じた数であります。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれをそれぞれ交付するものとする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3. に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生時のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) 新株予約権の取得条項  
(注) 5 の新株予約権の取得条項に準じて決定する。
- 5 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
  - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
  - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - (5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

## 口 第35回定時株主総会の決議(平成19年3月18日)、平成20年1月24日取締役会の決議

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(注)1	8個	8個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	800株	800株
新株予約権の行使時の払込金額(注)2	1株当たり319円	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年1月25日 至平成29年3月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 319円 資本組入額 160円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社グループの取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議において認められた者についてはこの限りではない。 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の株数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$



- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれ交付するものとする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3. に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編成後払込金額に再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生時のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) 新株予約権の取得条項  
(注) 4 の新株予約権の取得条項に準じて決定する。
- 4 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
  - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
  - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - (5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

## 八 第35回定時株主総会の決議(平成20年3月30日)、平成20年10月23日取締役会の決議

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(注) 1	1,570個	1,540個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注) 2	157,000株	154,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 3	1株当たり198円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年11月1日 至 平成30年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 198円 資本組入額 99円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社グループの取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議において認められた者についてはこの限りではない。 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の株数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権の目的となる株式の数は、退職により失権した株数を減じた数であります。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3. に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編成後払込金額に再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) 新株予約権の取得条項  
(注) 5 の新株予約権の取得条項に準じて決定する。
- 5 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
  - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
  - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - (5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

## 八 第36回定時株主総会の決議(平成21年3月28日)、平成21年6月17日取締役会の決議

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(注)1	6,950個	6,920個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注)2	695,000株	692,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注)3	1株当たり400円	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年7月1日 至平成31年6月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 400円 資本組入額 200円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社グループの取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議において認められた者についてはこの限りではない。 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の株数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権の目的となる株式の数は、退職により失権した株数を減じた数であります。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3. に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編成後払込金額に再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) 新株予約権の取得条項  
(注) 5 の新株予約権の取得条項に準じて決定する。
- 5 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
  - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
  - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - (5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

適用はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日(注1)	40,400	7,096,400	12,377	1,217,377	12,377	1,872,377
自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日(注1)	11,000	7,107,400	3,416	1,220,793	3,416	1,875,793
自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日(注1)	4,000	7,111,400	1,323	1,222,116	1,323	1,877,116
自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日(注2)	2,941,200	10,052,600	250,002	1,472,118	250,002	2,127,118

(注) 1 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加であります。

2 当社取締役兼代表執行役長谷川耕造に対して1株あたり170円にて第三者割当増資を行い、資本金及び資本準備金がそれぞれ250,002千円ずつ増加しております。なお、1株あたりの資本組入額は85円であります。

(6) 【所有者別状況】

平成21年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	-	7	26	9	10	3,377	3,429	
所有株式数 (単元)	-	-	145	8,419	6,588	246	84,892	100,290	23,600
所有株式数 の割合(%)	-	-	0.14	8.39	6.57	0.25	84.65	100.00	

(注) 1 自己株式 7,855株は、「個人その他」に78単元、「単元未満株式の状況」に55株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成21年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
長谷川 耕造	東京都渋谷区	6,293	62.61
有限会社スペースラブ	東京都港区南青山7丁目1-5	792	7.88
ハセガワインターナショナル トレードカンパニー(常任代理人 株式会社グローバルダイニング)	10687 SOMMA WAY.LA.CA 90077 USA (東京都南青山7丁目1-5)	626	6.23
グローバルダイニング従業員持 株会	東京都港区南青山7丁目1-5	46	0.46
斉藤 文男	東京都中央区	44	0.44
株式会社丸進不動産	神奈川県横浜市緑区寺山町9-4-1	22	0.22
成田 重博	東京都北区	22	0.22
デービット・リープレック	東京都港区	21	0.21
當間 勇	東京都練馬区	20	0.20
GOLDMAN SACHS & CO.REG(常任 代理人 ゴールドマン・サッ クス証券株式会社)	85 BROAD STREET NEW YORK,NY,USA (東京都港区六本木6丁目10番1号)	20	0.20
計		7,908	78.67

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,800		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,021,200	100,212	同上
単元未満株式	普通株式 23,600		同上
発行済株式総数	10,052,600		
総株主の議決権		100,212	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれております。

2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式55株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 グローバルダイニング	東京都港区南青山 7丁目1-5	7,800		7,800	0.08
計		7,800		7,800	0.08



(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

旧商法280条ノ19の規定に基づき、新株引受権（ストックオプション）を付与する方法によるもの  
イ 平成14年3月20日開催の定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成14年3月20日
付与対象者の区分及び人数	取締役4名 従業員81名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役30,000株 従業員45,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1,586円(注)2
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、譲渡株式数は分割又は併合の比率に応じて比例的に調整されます。また、株式譲渡請求権の付与後、一部の付与対象者の株式譲渡請求権が失効しましたので、平成22年2月28日現在の付与対象者は取締役1名、従業員8名、付与株式数はそれぞれ5,000株、3,800株となっております。なお、付与対象者の区分は付与当時の区分を記載しております。
- 2 1,586円は権利付与日(平成14年5月21日)の属する月の前月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値の金額(1円未満の端数は切り上げ)であります。
- なお、権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により発行価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、付与日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(転換社債の転換、新株引受権証券及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)は次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権（ストックオプション）を付与する方法によるもの

イ 平成15年3月29日開催の定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成15年3月29日	
取締役会決議年月日	平成15年8月7日	平成15年11月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員103名(注) 1	当社従業員 3名 当社子会社従業員 4名(注) 3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
株式の数	当社取締役 30,000株 当社従業員119,700株(注) 1	当社従業員20,400株 当社子会社従業員11,200株(注) 3
新株予約権の行使時の払込金額	602円(注) 2 (注) 5	664円(注) 4 (注) 5
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	
新株予約権の行使の条件	同上	
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、譲渡株式数は分割又は併合の比率に応じて比例的に調整されます。また、株式譲渡請求権の付与後、一部の付与対象者の権利行使と退職による失効により株式譲渡請求権が減少しましたので、平成22年2月28日現在の付与対象者は取締役2名、当社の従業員14名、付与株式数はそれぞれ10,000株、15,900株となっております。なお、付与対象者の区分は付与当時の区分を記載しております。

2 新株予約権の発行日(平成15年8月8日)の属する月の前月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値(1円未満の端数は切り上げ)が、新株予約権の発行日の終値を下回りましたので、発行日の終値といたしました。

3 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、譲渡株式数は分割又は併合の比率に応じて比例的に調整されます。また、株式譲渡請求権の付与後、一部の付与対象者の権利行使と退職による失効により株式譲渡請求権が減少しましたので、平成22年2月28日現在の付与対象者は当社及び子会社の従業員2名、付与株式数は800株となっております。

4 新株予約権の発行日(平成15年11月26日)の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げ)が、新株予約権の発行日の終値を上回りましたので、平均値といたしました。

5 発行日後、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使並びに「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく新株引受権証券及び商法第280条ノ19に規定する新株引受権の行使又は「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

更に、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等の勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

□ 平成16年3月28日開催の定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成16年3月28日	
取締役会決議年月日	平成16年6月28日	平成16年8月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員110名(注)1	当社子会社従業員 4名(注)3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
株式の数	当社取締役 35,000株 当社従業員151,100株(注)1	当社子会社従業員11,200株(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	742円(注)2 (注)5	710円(注)4 (注)5
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	
新株予約権の行使の条件	同上	
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、譲渡株式数は分割又は併合の比率に応じて比例的に調整されます。また、株式譲渡請求権の付与後、一部の付与対象者の株式請求権が失効しましたので、平成22年2月28日現在の付与対象者は取締役3名、当社の従業員21名、付与株式数はそれぞれ15,000株、28,600株となっております。なお、付与対象者の区分は付与当時の区分を記載しております。
- 2 新株予約権の発行日(平成16年6月29日)の属する月の前月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値が、新株予約権の発行日の終値を上回りましたので、平均値といたしました。
- 3 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、譲渡株式数は分割又は併合の比率に応じて比例的に調整されます。また、株式譲渡請求権の付与後、一部の付与対象者の株式請求権が失効しましたので、平成22年2月28日現在の付与対象者は当社子会社の従業員2名、付与株式数は800株となっております。
- 4 新株予約権の発行日(平成16年8月25日)の属する月の前月の各日の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げ)が、新株予約権の発行日の終値を下回りましたので、発行日の終値といたしました。
- 5 発行日後、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使並びに「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく新株引受権証券及び商法第280条ノ19に規定する新株引受権の行使又は「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

更に、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等の勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

八 平成17年3月20日開催の定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成17年3月20日	
取締役会決議年月日	平成17年8月11日	平成17年10月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員126名(注) 1	当社子会社従業員 8名(注) 3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
株式の数	当社取締役 15,000株 当社従業員 79,500株(注) 1	当社子会社従業員7,600株(注) 3
新株予約権の行使時の払込金額	750円(注) 2 (注) 5	820円(注) 4 (注) 5
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	
新株予約権の行使の条件	同上	
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、譲渡株式数は分割又は併合の比率に応じて比例的に調整されます。また、株式譲渡請求権の付与後、一部の付与対象者の株式請求権が失効しましたので、平成22年2月28日現在の付与対象者は取締役3名、当社の従業員28名、付与株式数はそれぞれ15,000株、24,800株となっております。なお、付与対象者の区分は付与当時の区分を記載しております。
- 2 新株予約権の発行日(平成17年8月25日)の属する月の前月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値が、新株予約権の発行日の終値を上回りましたので、平均値といたしました。
- 3 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、譲渡株式数は分割又は併合の比率に応じて比例的に調整されます。また、株式譲渡請求権の付与後、一部の付与対象者の株式請求権が失効しましたので、平成22年2月28日現在の付与対象者は当社子会社の従業員3名、付与株式数は600株となっております。
- 4 新株予約権の発行日(平成17年11月10日)の属する月の前月の各日の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げ)が、新株予約権の発行日の終値を下回りましたので、発行日の終値といたしました。
- 5 発行日後、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使並びに「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく新株引受権証券及び商法第280条ノ19に規定する新株引受権の行使又は「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

更に、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等の勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

## 二 平成18年3月19日開催の定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成18年3月19日		
取締役会決議年月日	平成18年4月27日	平成18年8月10日	平成18年10月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名(注)1	当社従業員124名(注)3	当社子会社従業員 8名 (注)5
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	同左
株式の数	当社取締役 15,000株 (注)1	当社従業員 79,500株 (注)3	当社子会社従業員7,400株 (注)5
新株予約権の行使時の払込金額	1,165円(注)2 (注)7	971円(注)4 (注)7	819円(注)6 (注)7
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。		
新株予約権の行使の条件	同上		
新株予約権の譲渡に関する事項	同上		
代用払込みに関する事項			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項			

- (注) 1 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、譲渡株式数は分割又は併合の比率に応じて比例的に調整されます。平成22年2月28日現在の付与対象者は取締役3名、付与株式数は15,000株となっております。なお、付与対象者の区分は付与当時の区分を記載しております。
- 2 新株予約権の発行日(平成18年4月28日)の属する月の前月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値が、新株予約権の発行日の終値を下回りましたので、発行日の終値といたしました。
- 3 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、譲渡株式数は分割又は併合の比率に応じて比例的に調整されます。また、株式譲渡請求権の付与後、一部の付与対象者の株式請求権が失効しましたので、平成22年2月28日現在の付与対象者は当社の従業員37名、付与株式数は27,700株となっております。なお、付与対象者の区分は付与当時の区分を記載しております。
- 4 新株予約権の発行日(平成18年8月24日)の属する月の前月の各日の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げ)が、新株予約権の発行日の終値を上回りましたので、平均値といたしました。
- 5 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、譲渡株式数は分割又は併合の比率に応じて比例的に調整されます。また、株式譲渡請求権の付与後、一部の付与対象者の株式請求権が失効しましたので、平成22年2月28日現在の付与対象者は当社子会社の従業員3名、付与株式数は600株となっております。
- 6 新株予約権の発行日(平成18年11月2日)の属する月の前月の各日の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げ)が、新株予約権の発行日の終値を下回りましたので、発行日の終値といたしました。
- 7 発行日後、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使並びに「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく新株引受権証券及び商法第280条ノ19に規定する新株引受権の行使又は「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

更に、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等の勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権（ストックオプション）を付与する  
方法によるもの

イ 平成19年3月18日開催の定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成19年3月18日	
取締役会決議年月日	平成19年11月16日	平成20年1月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役8名 当社従業員131名(注)1	当社子会社従業員4名(注)3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
株式の数	当社取締役及び執行役27,500株 当社従業員71,400株(注)1	当社子会社従業員1,600株(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	421円(注)2 (注)5	319円(注)4 (注)5
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	
新株予約権の行使の条件	同上	
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項		

- (注) 1 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、譲渡株式数は分割又は併合の比率に応じて比例的に調整されます。また、株式譲渡請求権の付与後、一部の付与対象者の株式請求権が失効しましたので、平成22年2月28日現在の付与対象者は取締役及び執行役5名、従業員61名、付与株式数はそれぞれ13,000株、35,300株となっております。なお、付与対象者の区分は付与当時の区分を記載しております。
- 2 新株予約権の発行日(平成19年11月29日)の属する月の前月の各日の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げ)が、新株予約権の発行日前日の終値を上回りましたので、平均値といたしました。
- 3 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、譲渡株式数は分割又は併合の比率に応じて比例的に調整されます。また、株式譲渡請求権の付与後、一部の付与対象者の株式請求権が失効しましたので、平成22年2月28日現在の付与対象者は当社子会社従業員2名、付与株式数は800株となっております。
- 4 新株予約権の発行日(平成20年2月6日)の属する月の前月の各日の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げ)が、新株予約権の発行日前日の終値を上回りましたので、平均値といたしました。
- 5 発行日後、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使並びに「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく新株引受権証券及び商法第280条ノ19に規定する新株引受権の行使又は「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

更に、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等の勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

□ 平成20年3月30日開催の定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成20年3月30日
取締役会決議年月日	平成20年10月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役6名 当社従業員140名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社取締役及び執行役31,000株 当社従業員194,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	198円(注)2 (注)3
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、譲渡株式数は分割又は併合の比率に応じて比例的に調整されます。また、株式譲渡請求権の付与後、一部の付与対象者の株式請求権が失効しましたので、平成22年2月28日現在の付与対象者は取締役及び執行役5名、従業員85名、付与株式数はそれぞれ22,000株、132,000株となっております。なお、付与対象者の区分は付与当時の区分を記載しております。
- 2 新株予約権の発行日(平成20年11月14日)の属する月の前月の各日の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げ)が、新株予約権の発行日前日の終値を上回りましたので、平均値といたしました。
- 3 発行日後、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使並びに「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく新株引受権証券及び商法第280条ノ19に規定する新株引受権の行使又は「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

更に、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等の勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

八 平成21年3月28日開催の定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成21年3月28日
取締役会決議年月日	平成21年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役10名 当社従業員25名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社取締役及び執行役616,000株 当社従業員84,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	400円(注)2 (注)3
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、譲渡株式数は分割又は併合の比率に応じて比例的に調整されます。また、株式譲渡請求権の付与後、一部の付与対象者の株式請求権が失効しましたので、平成22年2月28日現在の付与対象者は取締役及び執行役5名、従業員27名、付与株式数はそれぞれ316,000株、376,000株となっております。なお、付与対象者の区分は付与当時の区分を記載しております。
- 2 新株予約権の発行日前日の終値が、新株予約権の発行日(平成21年7月1日)の属する月の前月の各日の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げ)を上回りましたので、発行日前日の終値といたしました。
- 3 発行日後、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使並びに「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく新株引受権証券及び商法第280条ノ19に規定する新株引受権の行使又は「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

更に、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等の勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。



2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	262	47
当期間における取得自己株式(注)		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求により増加する株式は、含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	7,855		7,855	

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要と認識し、利益の配分につきましては、内部留保を充実することにより財務体質の強化を図りつつ、安定配当を行うことを基本方針としております。また、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、取締役会であります。

内部留保資金につきましては、新規出店の設備投資及びシステム整備など、企業価値向上に資するさまざまな投資に活用することで、将来の事業展開を通じて株主に還元していくこととしております。

しかしながら、当社といたしましてもさまざまなコスト削減の施策を行い、この厳しい環境に全社一丸となって立ち向かうため、役員の報酬及び従業員の給与を平成22年1月より減額（返上を含む）しておりますものの、一昨年に引き続き急激な景気後退・市況の悪化による消費低迷の影響から、今後も引き続き厳しい事業環境が予想されることなどを勘案し、期末配当につきましては誠に不本意ながらこれを無配とすることといたしました。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
最高(円)	1,252	1,220	776	412	400
最低(円)	652	759	355	160	141

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	391	326	300	298	280	282
最低(円)	281	288	255	236	215	222

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株)
取締役	代表取締役社長	長谷川 耕 造	昭和25年3月9日生	昭和48年10月 有限会社長谷川実業設立 代表取締役就任 昭和60年2月 長谷川実業株式会社（現株式会社グローバルダイニング）代表取締役就任 平成16年3月 当社取締役、代表執行役社長就任 平成22年3月 当社代表取締役社長就任（現任）	(注) 3	6,293
取締役	専務取締役営業本部長	河 村 征 治	昭和52年9月17日生	平成12年3月 トーヴド ヴィ スタジオ入社 平成16年10月 当社入社 平成17年4月 当社フードコロシウムコンセプトリーダー就任 平成19年2月 当社執行役フードコロシウムコンセプトリーダー就任 平成19年10月 当社執行役ラ・ボエム兼フードコロシウムコンセプトリーダー就任 平成21年2月 当社専務執行役ラ・ボエム兼フードコロシウムコンセプトリーダー就任 平成21年3月 当社取締役、専務執行役ラ・ボエム兼フードコロシウムコンセプトリーダー就任 平成21年12月 当社取締役、専務執行役営業本部長就任 平成22年3月 当社専務取締役営業本部長就任（現任）	(注) 3	2
取締役	最高財務責任者兼経営管理本部長	添 田 裕 一 郎	昭和53年4月14日生	平成15年8月 Ernst & Young LLP ロサンゼルス事務所入所 平成19年11月 トーマツコンサルティング株式会社（現デロイト トーマツ コンサルティング株式会社）入社 平成20年7月 当社入社 平成20年11月 当社財務経理グループリーダー就任 平成21年3月 当社執行役財務経理グループリーダー就任 平成21年10月 当社執行役経営管理本部長兼財務経理グループリーダー就任 平成22年3月 当社取締役最高財務責任者兼経営管理本部長就任（現任）	(注) 3	-
取締役		諸 江 幸 祐	昭和30年7月18日生	昭和54年3月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社 昭和60年7月 南カリフォルニア大学大学院卒業MBA取得 昭和60年11月 野村證券株式会社入社 昭和63年7月 ゴールドマン・サックス証券入社 平成10年11月 同社マネージング・ディレクター就任 平成20年8月 株式会社いとはんジャパン設立代表取締役就任（現任） 平成20年8月 株式会社YUMEキャピタル設立代表取締役就任（現任） 平成20年10月 日本駐車場開発株式会社取締役就任（現任） 平成21年3月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株)
取締役		デービット・リープレック	昭和44年2月5日生	平成元年12月 株式会社東京銀行インターン入行ロンドン支店勤務 平成5年5月 ジョージタウン大学院卒業MBA取得 平成5年7月 プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・インク入社 平成9年11月 ブーズアレン・アンドハミルトン株式会社入社 平成12年3月 イークロッシング株式会社(現アイ・モバイルシステムズ株式会社)設立代表取締役就任 平成16年4月 有限会社サイバースマート(現株式会社eヘルスケア)代表取締役就任(現任) 平成19年8月 アイ・モバイル株式会社設立代表取締役就任(現任) 平成20年5月 株式会社エッセンシャル代表取締役就任(現任) 平成21年3月 当社取締役就任(現任) 平成21年10月 ウェルライフコミュニケーションズ株式会社代表取締役(現任)	(注)3	21
監査役	常勤	若畑 博	昭和13年5月13日生	昭和37年4月 日興證券株式会社入社 昭和62年6月 株式会社モスフードサービス取締役就任 平成3年8月 日興證券株式会社復職 平成11年2月 当社入社 上場準備室室長 平成12年3月 当社常勤監査役就任 平成17年4月 当社委員会事務局長就任 平成22年3月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役		中森真紀子	昭和38年8月18日生	昭和62年4月 日本電信電話株式会社入社 平成3年10月 朝日監査法人入所 平成8年4月 公認会計士登録 平成9年7月 中森公認会計士事務所 所長就任(現任) 平成12年8月 日本オラクル株式会社監査役就任 平成13年1月 カーティス・インストルメンツ・パシフィック株式会社監査役(現任) 平成18年12月 株式会社アイスタイル監査役就任(現任) 平成20年8月 日本オラクル株式会社取締役就任(現任) 平成22年3月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役		村上康聡	昭和35年2月29日生	昭和60年4月 検事任命 東京地方検察庁 昭和61年3月 那覇地方検察庁 平成元年3月 東京地方検察庁 平成3年3月 長崎地方検察庁佐世保支部 平成4年10月 アメリカ合衆国証券取引委員会、司法省にて研修 平成6年3月 外務省総合外交政策局付 平成9年4月 東京地方検察庁 平成11年4月 千葉地方検察庁 平成13年3月 内閣官房内閣参事官(内閣官房副長官補付) 平成17年4月 東京地方検察庁総務部副部長 平成17年10月 東京地方検察庁刑事部副部長 平成18年4月 福岡検察庁刑事部長 平成18年12月 東京高等検察庁 平成19年3月 松田綜合法律事務所 入所 平成22年3月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計						6,317

- (注) 1 取締役諸江幸祐及びデービット・リープレックの各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役中森真紀子及び村上康聡の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとしております。
- 4 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとしております。
- 5 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期 (年)	所有株式数 (千株)
松田 純一	昭和35年5月4日生	平成5年4月	東京弁護士会登録 馬場法律事務所入所	(注)	-
		平成14年8月	松田純一法律事務所(現松田総合法律事務所) 開業同所長(現任)		
		平成16年11月	株式会社ミヤノ監査役(現任)		

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

当社は、平成22年3月27日開催の第37回定時株主総会において、取締役及び監査役の選任を行い、監査役会設置会社に機関設計を変更いたしました。

以下の「コーポレート・ガバナンスの状況」におきましては、事業年度末時点の状況を記載しておりますが、機関設計変更後のコーポレート・ガバナンスにつきましては、後述に記載しております。

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株式価値を高めることを目的に、経営のスピードを高めて常に時代に先駆けること、また法令を遵守した透明度の高い経営の確保及び客観的な経営監視体制の構築が不可欠であると認識し、コーポレート・ガバナンス体制を以下のとおり構築し、充実に図っております。

#### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

##### 1. 会社の機関の説明

当社は、委員会設置会社であり、会社の機関の内容は以下のとおりであります。

##### a 取締役会

取締役会は法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役の状況を逐次監督しております。当事業年度末現在、取締役は社外取締役3名・社内取締役3名の6名で構成され、少なくとも3ヶ月に1回の定例取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、十分な議論及び経営の透明性を確保しております。

##### b 委員会

###### 指名委員会

取締役の選任及び解任に関する議案内容の決定、解任提案をする権限を有します。

###### 報酬委員会

取締役及び執行役が受ける報酬等の方針策定並びに取締役及び執行役が受ける個人別の報酬等の内容を決定をする権限を有します。

###### 監査委員会

取締役・執行役の職務執行の監査、会計監査人の選任及び解任・不再任に関する議案内容の決定をする権限を有します。

なお、各委員会の活動を補佐するための委員会事務局を設置し、専従スタッフを配置しております。

##### c 執行役・経営会議

執行役は、取締役会の決定した基本方針に基づき業務執行に専念し、経営のスピードを一層高め、成果達成の責任を負います。実質的な業務執行上の意思決定は、月2回開催する全店参加の店長会議で行います。経営会議は、代表執行役社長が具体的な業務執行上の意思決定をするための審議機関であります。執行役を含む業務を執行する各リーダー及び監査委員会から委任された委員会事務局専従スタッフ出席のもと、毎月2回開催しております。

## 2. 内部統制システムの整備状況

当社は、「監査委員会の職務執行のための必要な事項」（会社法第416条第1項第1号ロ、会社法施行規則第112条第1項第1号～第4号）及び「執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制」（会社法第416条第1項第1号ホ、会社法施行規則第112条第2項第1号～第5号）に基づき、内部統制の基本方針を定めており、併せて、業務執行における諸規程の整備を実施しております。

## 3. 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び執行役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

区分	人数	支給額
取締役	5名	5.4百万円
執行役	8名	55.5百万円
計	13名	60.9百万円

(注)1. 取締役と執行役を兼任する者の報酬は、執行役の欄に総額を記入しております。当事業年度末現在の人員は、取締役6名、執行役8名であります。

(注)2. 取締役の欄に関しては、社外取締役5名に対する総額を記入しております。

(注)3. 使用人兼務執行役5名の使用人分給与相当額（賞与を含む）に関しては、60,492千円を支給しております。

## 4. 監査委員会及び内部監査の体制及び状況

### a 監査委員会監査の状況

監査委員会は、前記のとおり取締役・執行役の職務執行の監査、会計監査人の選任及び解任・不再任に関する議案内容の決定をする権限を有します。監査委員会は取締役及び執行役から報告を聴取し、職務執行の適法性、妥当性を監査するほか、監査委員会から委任された委員会事務局専従スタッフが経営会議に出席し執行役の職務執行状況をモニタリングしております。

### b 内部監査体制及び状況

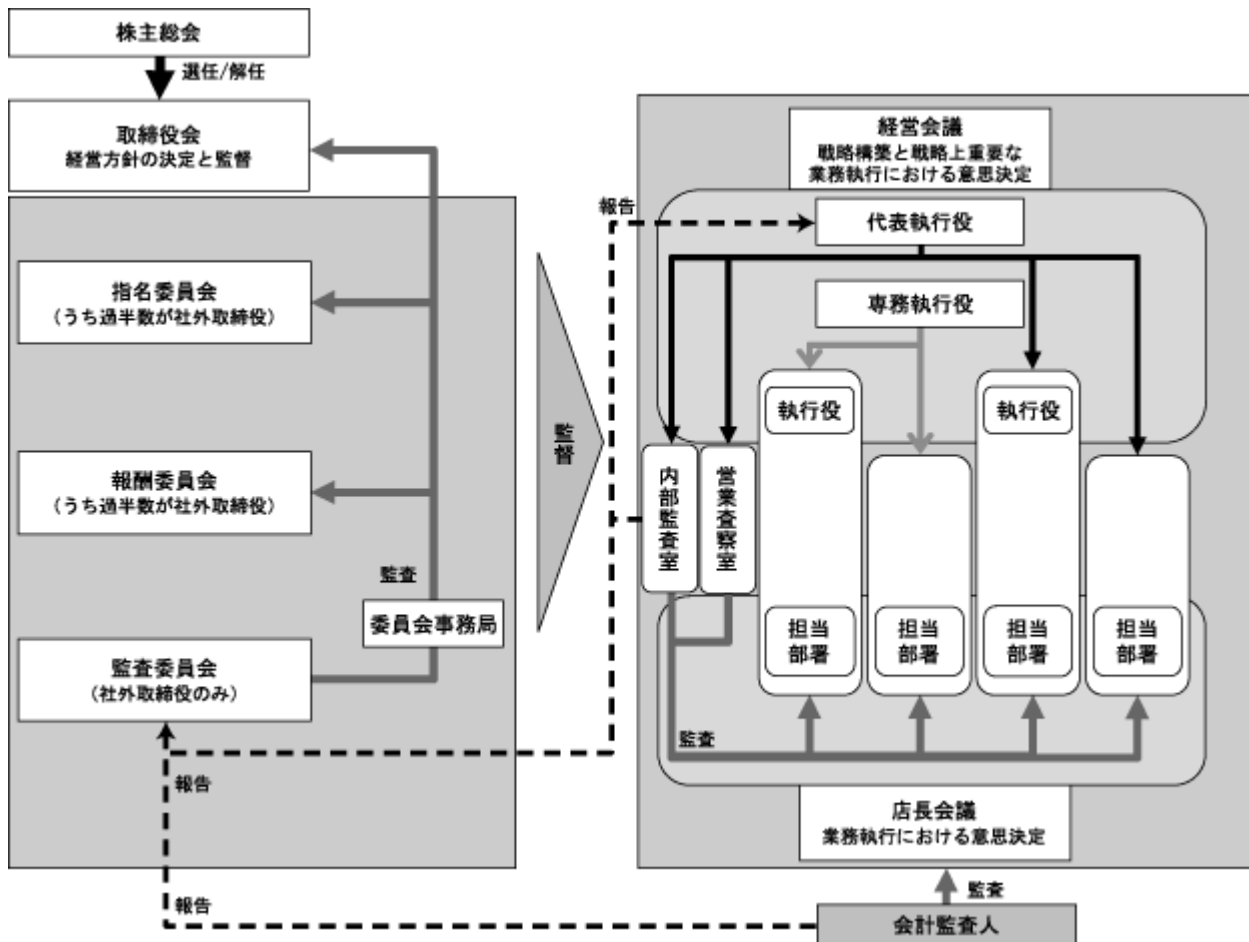
当社の内部監査体制といたしましては、当社グループの内部監査機能の強化を図るため、社長直轄組織として営業機能を監査する営業査察室と本部機能を監査する内部監査室に分け4名体制をもって、他の管理部門、業務部門から独立した形で設置しております。営業査察室及び内部監査室は、内部監査規程に基づき、当社及び当社グループ各社の安定的発展のため、業務活動全般における合理性や効率性及び法令、定款、社内規定の遵守状況並びに内部統制システム及びリスク管理体制の有効性に重点を置いた経営管理監査を実施しております。営業及び製造の各拠点の業務活動の規律遵守及び適法性について内部監査を実施すると共に、必要に応じて、当社会計監査人である清明監査法人と情報交換を行い、助言をいただく体制をとっております。

### c 内部監査、監査委員会の監査及び会計監査の相互連携

内部監査部門である内部監査室と営業査察室は、年度監査方針・計画の策定にあたっては、監査委員会に事前に報告を行うとともに、監査の結果を定期的に執行役社長及び監査委員に対して報告しています。さらに監査委員会は必要に応じ内部監査室及び営業査察室に追加監査の実施を求めることができるものとしています。

なお、委員会事務局専従スタッフが内部監査室及び営業査察室スタッフに不定期に当社及びグループ会社の監査状況を聴取し、監査情報の共有化を行ないます。

また、監査委員会は、会計監査人から監査体制及び監査計画の説明を受け、監査の実施状況、監査結果につき説明・報告を受けるとともに意見交換を実施しております。



【機関設計変更（監査役会設置会社への移行）について】

当社は、平成16年3月28日より有効かつ効率的な資本投下及び迅速な意思決定を行うことを目的に、委員会設置会社へ移行いたしました。下記理由により平成22年2月15日開催の取締役会において機関設計の変更を決議し、平成22年3月27日開催の定時株主総会において取締役及び監査役の選任等を行い、監査役会設置会社に移行いたしました。

責任の明確化・監査機能の強化

業務執行を監督する取締役会の一員である取締役と監査機関である監査委員会の一員としての取締役の重複関係を解消し、経営機関と監査機関との責任を明確化し、監査機関の強化と業務経営責任の明確化を図る。

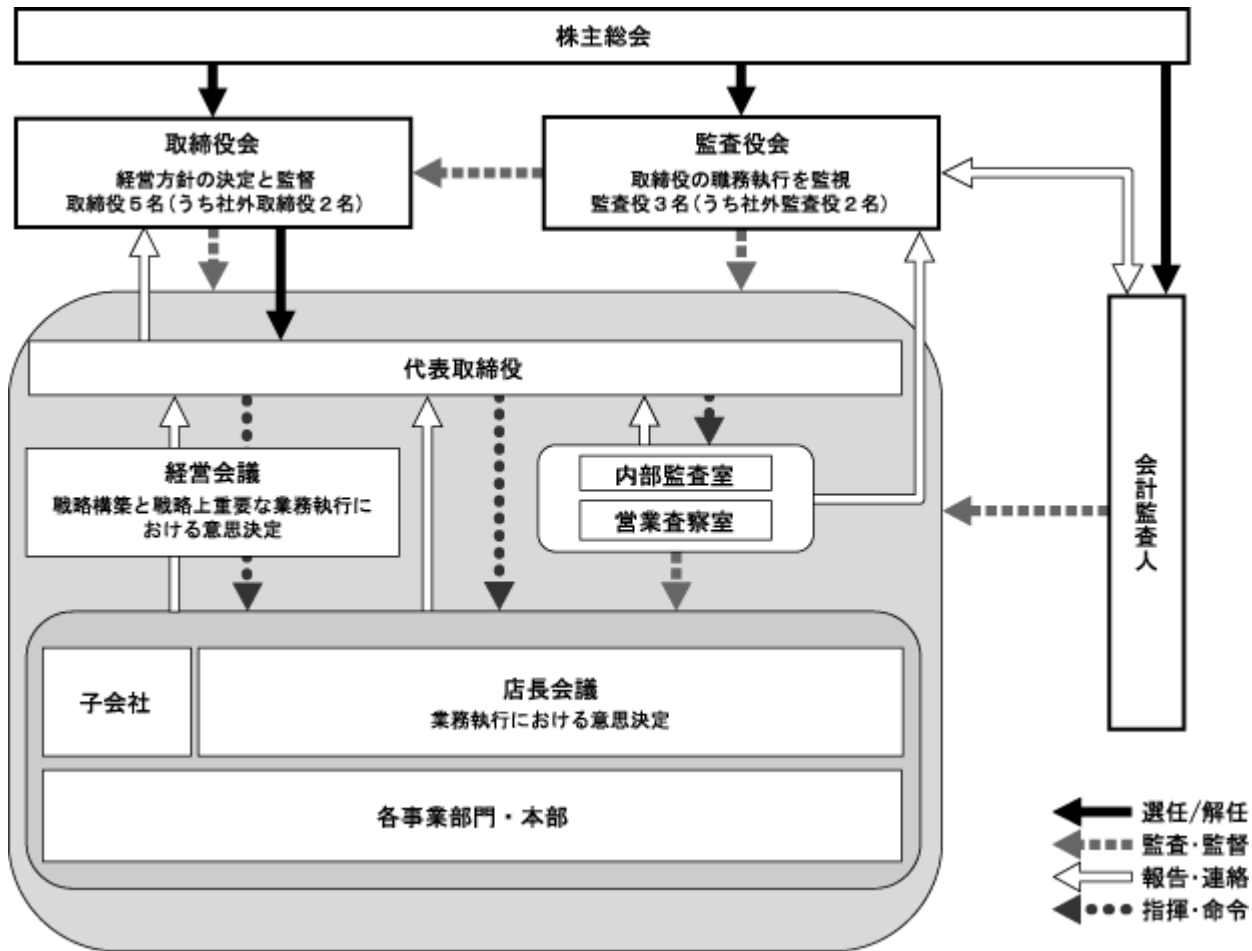
経営の迅速化

市況・経営情勢等急速に変動する社会情勢並びに営業部門及び管理部門の変化にスピードをもって対応する体制を構築する。

コーポレート・ガバナンスの強化

コーポレート・ガバナンスの強化という面においては、取締役の選任と報酬の決議要件を加重することにより、実効性のあるコーポレート・ガバナンスの体制が構築できると考えております。





## 5. 会計監査の状況

会計監査人は清明監査法人を選任し、定期的な監査のほか、随時相談をし、会計処理の透明性と正確性の向上に努めております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は清明監査法人に所属している今村 敬氏、櫻田 淳氏であります。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 5 名、その他 5 名であります。

## 6. 会社と会社の社外取締役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

記載すべき利害関係はありません。

## 7. 取締役の定数及び選解任の概要

当社は取締役を 7 名以内とし、うち 3 名以上は社外取締役でなければならない旨、また、取締役の選任は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらない旨を定款で定めております。

## 8. 取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第 1 項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

## 9. 社外取締役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第 1 項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができます。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第 1 項各号に規定する金額の合計とする旨を定款で定めております。

## 10. 執行役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第 1 項の規定により、任務を怠ったことによる執行役（執行役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

## 11. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的に、会社法第309条第 2 項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う旨を定款で定めております。

## 12. 剰余金の配当等決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするため、剰余金の配当等会社法第459条第 1 項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社			26	
連結子会社				
計			26	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査法人より監査計画に基づいた監査報酬の見積りを受け、業務量（時間）及び監査メンバーの妥当性を検証し、決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)及び前事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)並びに当連結会計年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)及び当事業年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、清明監査法人により監査を受けております。

## 1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	860,613	642,432
受取手形及び売掛金	454,914	422,456
たな卸資産	236,986	-
原材料及び貯蔵品	-	230,499
前払費用	163,645	145,068
繰延税金資産	61,120	37,087
その他	52,960	82,097
流動資産合計	1,830,241	1,559,642
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,494,768	10,963,356
減価償却累計額	5,658,553	6,100,313
減損損失累計額	1,193,824	1,665,406
建物及び構築物(純額)	3,642,390	3,197,636
車両運搬具	10,188	10,271
減価償却累計額	9,933	10,085
車両運搬具(純額)	255	185
工具、器具及び備品	2,046,858	2,072,648
減価償却累計額	1,617,602	1,655,949
減損損失累計額	30,740	92,970
工具、器具及び備品(純額)	398,515	323,729
土地	2,957,335	2,969,618
リース資産	-	25,528
減価償却累計額	-	1,885
リース資産(純額)	-	23,643
建設仮勘定	177,974	735
有形固定資産合計	7,176,471	6,515,548
無形固定資産		
ソフトウェア	69,591	62,971
ソフトウェア仮勘定	1,186	-
電話加入権	10,575	10,575
その他	602	521
無形固定資産合計	81,955	74,067
投資その他の資産		
投資有価証券	10,551	8,687
長期前払費用	21,022	37,749
繰延税金資産	298,211	253,257
差入保証金	1,763,064	1,743,505
投資その他の資産合計	2,092,850	2,043,199
固定資産合計	9,351,276	8,632,816
資産合計	11,181,518	10,192,458

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	563,451	591,419
短期借入金	1,060,000	512,000
1年内返済予定の長期借入金	1,256,512	1,021,384
リース債務	-	5,361
未払金	173,437	162,994
未払費用	719,496	625,845
未払法人税等	141,151	73,989
未払消費税等	82,877	65,410
預り金	31,019	-
その他	16,107	38,930
流動負債合計	4,044,053	3,097,336
固定負債		
長期借入金	1,733,000	1,825,898
リース債務	-	19,911
退職給付引当金	30,484	29,349
店舗閉鎖損失引当金	16,000	18,000
固定負債合計	1,779,484	1,893,158
負債合計	5,823,537	4,990,494
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,222,116	1,472,118
資本剰余金	1,877,116	2,127,118
利益剰余金	2,469,347	1,925,666
自己株式	9,645	9,692
株主資本合計	5,558,935	5,515,210
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,051	2,945
為替換算調整勘定	220,759	346,239
評価・換算差額等合計	216,708	343,293
新株予約権	15,753	30,047
純資産合計	5,357,980	5,201,963
負債純資産合計	11,181,518	10,192,458

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1 日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1 日 至 平成21年12月31日)
売上高	16,461,029	15,097,837
売上原価	14,831,399	13,688,145
売上総利益	1,629,630	1,409,691
販売費及び一般管理費		
信販手数料	148,785	131,215
役員報酬	75,964	60,900
給料	568,464	654,621
賞与	24,465	5,325
地代家賃	45,541	52,921
その他	492,114	397,326
販売費及び一般管理費合計	1,355,335	1,302,310
営業利益	274,295	107,381
営業外収益		
受取利息	7,883	366
受取保険金	97,528	1,555
為替差益	-	124,899
その他	30,848	32,231
営業外収益合計	136,260	159,053
営業外費用		
支払利息	81,440	54,317
株式交付費	-	2,702
為替差損	430,924	-
固定資産除却損	-	7,583
その他	4,146	7,512
営業外費用合計	516,511	72,116
経常利益又は経常損失( )	105,955	194,318
特別利益		
受取保険金	42,457	10,619
訴訟和解金	-	31,314
特別利益合計	42,457	41,933
特別損失		
固定資産除却損	<sup>1</sup> 26,036	<sup>1</sup> 19,387
減損損失	<sup>2</sup> 576,962	<sup>2</sup> 528,382
店舗閉鎖損失	-	<sup>3</sup> 22,998
調停和解金	4,000	-
特別損失合計	606,999	570,768
税金等調整前当期純損失( )	670,497	334,516
法人税、住民税及び事業税	200,747	103,900
法人税等調整額	25,778	69,745
法人税等合計	226,525	173,645
当期純損失( )	897,023	508,162

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,222,116	1,222,116
当期変動額		
新株の発行	-	250,002
当期変動額合計	-	250,002
当期末残高	1,222,116	1,472,118
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	1,877,116	1,877,116
当期変動額		
新株の発行	-	250,002
当期変動額合計	-	250,002
当期末残高	1,877,116	2,127,118
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	3,401,890	2,469,347
当期変動額		
剰余金の配当	35,519	35,519
当期純損失( )	897,023	508,162
当期変動額合計	932,543	543,681
当期末残高	2,469,347	1,925,666
<b>自己株式</b>		
前期末残高	9,599	9,645
当期変動額		
自己株式の取得	45	47
当期変動額合計	45	47
当期末残高	9,645	9,692
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	6,491,524	5,558,935
当期変動額		
新株の発行	-	500,004
剰余金の配当	35,519	35,519
当期純損失( )	897,023	508,162
自己株式の取得	45	47
当期変動額合計	932,588	43,725
当期末残高	5,558,935	5,515,210



	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	9,727	4,051
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,675	1,105
当期変動額合計	5,675	1,105
当期末残高	4,051	2,945
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	31,776	220,759
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	252,536	125,479
当期変動額合計	252,536	125,479
当期末残高	220,759	346,239
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	41,503	216,708
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	258,212	126,585
当期変動額合計	258,212	126,585
当期末残高	216,708	343,293
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	15,067	15,753
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	686	14,293
当期変動額合計	686	14,293
当期末残高	15,753	30,047
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	6,548,095	5,357,980
当期変動額		
新株の発行	-	500,004
剰余金の配当	35,519	35,519
当期純損失（ ）	897,023	508,162
自己株式の取得	45	47
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	257,526	112,291
当期変動額合計	1,190,115	156,016
当期末残高	5,357,980	5,201,963

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失 ( )	670,497	334,516
減価償却費	704,814	649,827
固定資産除却損	26,036	26,971
減損損失	576,962	528,382
退職給付引当金の増減額 ( は減少)	308	1,135
受取保険金	139,985	12,175
受取利息及び受取配当金	8,152	578
支払利息	81,440	54,317
為替差損益 ( は益)	430,924	124,899
株式交付費	-	2,702
売上債権の増減額 ( は増加)	45,035	32,526
たな卸資産の増減額 ( は増加)	21,419	6,663
仕入債務の増減額 ( は減少)	36,254	27,765
その他	19,606	160,274
小計	1,051,041	695,577
利息及び配当金の受取額	10,194	578
利息の支払額	86,550	55,133
保険金の受取額	139,985	12,175
法人税等の支払額	220,429	169,313
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>894,239</b>	<b>483,883</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,366,030	650,176
定期預金の払戻による収入	2,350,971	940,877
有形固定資産の取得による支出	598,321	473,395
差入保証金の差入による支出	92,325	3,180
差入保証金の回収による収入	-	22,739
その他	23,972	18,479
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>270,320</b>	<b>181,614</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額 ( は減少)	410,000	548,000
長期借入れによる収入	370,000	1,169,000
長期借入金の返済による支出	1,899,148	1,311,228
リース債務の返済による支出	-	1,532
株式の発行による収入	-	497,301
自己株式の取得による支出	45	47
配当金の支払額	35,041	35,758
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,154,235</b>	<b>230,265</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	16,234	516
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少)	5,909	72,518
現金及び現金同等物の期首残高	525,815	519,905
現金及び現金同等物の期末残高	519,905	592,424

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 2社 グローバルダイニング, インク・オブカリフォルニア(米国) グローバルダイニング マカオ リミテッド(中華人民共和国マカオ特別行政区)	(1) 連結子会社の数 2社 同左
2 持分法の適用に関する事項	非連結子会社・関連会社はありません。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法  (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)          デリバティブ取引          時価法によっております。</p> <p>たな卸資産          原材料          主として先入先出法による原価法によっております。</p> <p>貯蔵品          最終仕入原価法による原価法によっております。</p> <p>有形固定資産          連結財務諸表提出会社          定率法によっております。          ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物付属設備を除く)は定額法によっております。          なお、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。          定期借地権契約による借地上の建物及び構築物については、定期借地権の残存期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。</p> <p>(追加情報)          当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。          なお、これにより、営業利益は9,836千円減少し、経常損失及び税金等調整前当期純損失は9,836千円増加しております。</p>	<p>有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          同左</p> <p>デリバティブ取引          同左</p> <p>たな卸資産          原材料          先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>貯蔵品          最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。          有形固定資産(リース資産を除く)          連結財務諸表提出会社          同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)								
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>連結子会社 定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>10～41年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3～6年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産 定額法によっております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末において回収不能見込額がないため、貸倒引当金は計上しておりません。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、連結子会社には退職金制度はありません。</p> <p>店舗閉鎖損失引当金 将来の店舗閉鎖に伴い、発生すると見込まれる損失額を計上しております。</p>	建物及び構築物	10～41年	工具、器具及び備品	3～6年	<p>連結子会社 主として定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>10～41年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3～10年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>店舗閉鎖損失引当金 同左</p>	建物及び構築物	10～41年	工具、器具及び備品	3～10年
建物及び構築物	10～41年									
工具、器具及び備品	3～6年									
建物及び構築物	10～41年									
工具、器具及び備品	3～10年									
(4) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金</p> <p>ヘッジ方針 借入金の利息相当額の範囲内で市場金利変動リスクを回避する目的で行っております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ 金利キャップ ヘッジ対象 借入金 ヘッジ方針 同左</p>								

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>ヘッジの有効性評価の方法 原則として、ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。 特例処理によっている金利スワップ取引は、有効性の判定を省略しております。 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法によっております。	同左
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。	同左

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	<p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 当連結会計年度より、平成18年7月5日公表の「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。これによる損益へ与える影響はありません。</p> <p>(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用 当連結会計年度より、平成18年5月17日公表の「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これによる損益へ与える影響はありません。</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準等の適用 当連結会計年度より新たに対象取引が発生したことに伴い、平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース資産として計上しております。</p>

## 【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	<p>(連結貸借対照表) 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)の適用に伴い、前連結会計年度において「たな卸資産」として掲記していたものは、当連結会計年度より「原材料及び貯蔵品」と掲記しております。</p> <p>前連結会計年度において「預り金」を表示しておりましたが、重要性が乏しいため当連結会計年度より、「その他」に含めております。なお、当連結会計年度末の「預り金」は13,454千円であります。</p> <p>(連結損益計算書) 前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが「固定資産除却損」は、当連結会計年度におきまして、重要性が増したため、区分掲記することにいたしました。なお、前連結会計年度の「固定資産除却損」は712千円でありませぬ。</p>

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)																																								
<p>1 下記のとおり債務の担保に供しております。</p> <p>担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">681,454千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,912,340千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,593,795千円</td> </tr> </table> <p>債務の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">250,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">486,512千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">540,200千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,276,712千円</td> </tr> </table> <p>2 当社グループにおいては、運転資金及び設備資金の効率的、機動的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">1,150,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">850,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">300,000千円</td> </tr> </table> <p>3 当社の借入金のうち一部の借入枠設定契約につきましては、財務制限条項が付されており、下記の条項に抵触した場合には、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>(1) 借入人の中間決算末又は年度決算期末における連結の貸借対照表における純資産の部(資本の部)の金額が直前の中間決算末又は年度決算期末における連結の貸借対照表における純資産の部(資本の部)の75%を、下回らないこと。</p> <p>(2) 借入人の中間決算末又は年度決算期末における連結の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失とならないようにすること。</p>	建物及び構築物	681,454千円	土地	1,912,340千円	合計	2,593,795千円	短期借入金	250,000千円	1年内返済予定の長期借入金	486,512千円	長期借入金	540,200千円	合計	1,276,712千円	当座貸越極度額の総額	1,150,000千円	借入実行残高	850,000千円	差引額	300,000千円	<p>1 下記のとおり債務の担保に供しております。</p> <p>担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">654,318千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,912,340千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,566,659千円</td> </tr> </table> <p>債務の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">412,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">615,885千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">512,315千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,540,200千円</td> </tr> </table> <p>2 当社グループにおいては、運転資金及び設備資金の効率的、機動的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">850,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">350,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">500,000千円</td> </tr> </table> <p>3 当社の借入金のうち一部の借入枠設定契約につきましては、財務制限条項が付されており、下記の条項に抵触した場合には、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>(1) 借入人の中間決算末又は年度決算期末における連結の貸借対照表における純資産の部(資本の部)の金額が直前の中間決算末又は年度決算期末における連結の貸借対照表における純資産の部(資本の部)の75%を、下回らないこと。</p> <p>(2) 借入人の中間決算末又は年度決算期末における連結の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失とならないようにすること。</p>	建物及び構築物	654,318千円	土地	1,912,340千円	合計	2,566,659千円	短期借入金	412,000千円	1年内返済予定の長期借入金	615,885千円	長期借入金	512,315千円	合計	1,540,200千円	当座貸越極度額の総額	850,000千円	借入実行残高	350,000千円	差引額	500,000千円
建物及び構築物	681,454千円																																								
土地	1,912,340千円																																								
合計	2,593,795千円																																								
短期借入金	250,000千円																																								
1年内返済予定の長期借入金	486,512千円																																								
長期借入金	540,200千円																																								
合計	1,276,712千円																																								
当座貸越極度額の総額	1,150,000千円																																								
借入実行残高	850,000千円																																								
差引額	300,000千円																																								
建物及び構築物	654,318千円																																								
土地	1,912,340千円																																								
合計	2,566,659千円																																								
短期借入金	412,000千円																																								
1年内返済予定の長期借入金	615,885千円																																								
長期借入金	512,315千円																																								
合計	1,540,200千円																																								
当座貸越極度額の総額	850,000千円																																								
借入実行残高	350,000千円																																								
差引額	500,000千円																																								

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																																				
<p>1 固定資産除却損</p> <p>店舗火災に伴うものであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">24,325千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,710千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,036千円</td> </tr> </table> <p>2 減損損失</p> <p>当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">地域</th> <th style="width: 15%;">主な用途</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 55%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">東京都1件</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">店舗</td> <td style="text-align: center;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">73,460千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">8,687千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">米国1件</td> <td style="text-align: center;">店舗</td> <td style="text-align: center;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">494,815千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として各店舗を基本単位としてグルーピングしております。</p> <p>その結果、継続して営業損失を計上している店舗について建物及び構築物、工具、器具及び備品の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額576,962千円を特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、東京都につきましては将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しております。また、米国につきましては、将来キャッシュ・フローを3.28%で割り引いて算定しております。</p>	建物及び構築物	24,325千円	工具、器具及び備品	1,710千円	合計	26,036千円	地域	主な用途	種類	金額	東京都1件	店舗	建物及び構築物	73,460千円	工具、器具及び備品	8,687千円	米国1件	店舗	建物及び構築物	494,815千円	<p>1 固定資産除却損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">13,153千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">6,233千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,387千円</td> </tr> </table> <p>2 減損損失</p> <p>当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">地域</th> <th style="width: 15%;">主な用途</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 55%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">米国1件</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">店舗</td> <td style="text-align: center;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">465,765千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">62,616千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として各店舗を基本単位としてグルーピングしております。</p> <p>その結果、継続して営業損失を計上している店舗について建物及び構築物、工具、器具及び備品の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額528,382千円を特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、不動産鑑定評価額を参考に算出しております。</p> <p>3 店舗閉鎖損失は、1店舗の閉鎖に伴うものです。</p>	建物及び構築物	13,153千円	工具、器具及び備品	6,233千円	合計	19,387千円	地域	主な用途	種類	金額	米国1件	店舗	建物及び構築物	465,765千円	工具、器具及び備品	62,616千円
建物及び構築物	24,325千円																																				
工具、器具及び備品	1,710千円																																				
合計	26,036千円																																				
地域	主な用途	種類	金額																																		
東京都1件	店舗	建物及び構築物	73,460千円																																		
		工具、器具及び備品	8,687千円																																		
米国1件	店舗	建物及び構築物	494,815千円																																		
建物及び構築物	13,153千円																																				
工具、器具及び備品	6,233千円																																				
合計	19,387千円																																				
地域	主な用途	種類	金額																																		
米国1件	店舗	建物及び構築物	465,765千円																																		
		工具、器具及び備品	62,616千円																																		



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,111,400			7,111,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,413	180		7,593

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 180株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					15,753	
子会社							
合計						15,753	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年2月8日取締役会	普通株式	35,519	5	平成19年12月31日	平成20年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年2月10日取締役会	普通株式	利益剰余金	35,519	5	平成20年12月31日	平成21年3月30日

当連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,111,400	2,941,200		10,052,600

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当の新株式発行による増加 2,941,200株

### 2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,593	262		7,855

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 262株

### 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					30,047	
子会社							
合計						30,047	

### 4 配当に関する事項

#### 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年2月10日取締役会	普通株式	35,519	5	平成20年12月31日	平成21年3月30日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 860,613千円	現金及び預金勘定 642,432千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 340,708千円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 50,007千円
現金及び現金同等物 519,905千円	現金及び現金同等物 592,424千円

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	ファイナンス・リース取引 (借主側) (1)リース資産の内容 有形固定資産 店舗におけるPOSシステム(工具、器具及び備 品)であります。 (2)リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする 定額法によっております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年12月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,720	10,551	6,831
合計	3,720	10,551	6,831

当連結会計年度(平成21年12月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,720	8,687	4,967
合計	3,720	8,687	4,967

## (デリバティブ取引関係)

## 1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>取引の内容及び利用目的等 当社グループは、金利関連のデリバティブ取引については、現在及び将来の変動金利長期借入金の支払利息を固定化するために金利スワップを利用しております。</p> <p>(1)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金</p> <p>(2)ヘッジ方針 借入金の利息相当額の範囲内で市場金利変動リスクを回避する目的で行っております。</p> <p>(3)ヘッジの有効性評価の方法 原則として、ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。</p> <p>特例処理によっている金利スワップ取引は、有効性の判定を省略しております。</p> <p>取引に対する取組方針 当社グループは、金利関連のデリバティブ取引については、現在及び将来の借入金の金利変動リスクを回避する目的にのみデリバティブ取引を利用する方針をとっており、投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。</p> <p>取引の相手方は信用度の高い大手金融機関であるため、相手方の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行、管理につきましては、取引及び取引限度額の設定等を、財務経理グループが取締役会において承認を得て行っており、取引結果については定例取締役会に報告を行うことになっております。</p>	<p>取引の内容及び利用目的等 当社グループは、金利関連のデリバティブ取引については、現在及び将来の変動金利長期借入金の支払利息を固定化するために金利スワップを、借入金等調達資金の将来の金利変動リスクを軽減するために金利キャップを利用しております。</p> <p>(1)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ 金利キャップ ヘッジ対象 借入金</p> <p>(2)ヘッジ方針 借入金の利息相当額の範囲内で市場金利変動リスクを回避する目的で行っております。</p> <p>(3)ヘッジの有効性評価の方法 原則として、ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。</p> <p>特例処理によっている金利スワップ取引は、有効性の判定を省略しております。</p> <p>取引に対する取組方針 同左</p> <p>取引に係るリスクの内容 デリバティブ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。</p> <p>取引の相手方は信用度の高い大手金融機関であるため、相手方の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成20年12月31日)

金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当連結会計年度(平成21年12月31日)

取引の時価等に関する事項

金利関連

種 類	契約額等(千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
キャップ取引(買建)	200,000 (2,740)	200,000 (2,740)	(66)	( 2,673)
合 計	200,000 (2,740)	200,000 (2,740)	(66)	( 2,673)

(注)1 時価の算定方法

キャップ取引を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

2 キャップ料を( )内に記載しております。

3 金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

## (退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																
<p>1 採用している退職給付制度の概要 退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30,484千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30,484千円</td> </tr> </table> <p>(注) 退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,075千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,075千円</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 該当事項はありません。</p>	退職給付債務	30,484千円	退職給付引当金	30,484千円	勤務費用	10,075千円	退職給付費用	10,075千円	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29,349千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29,349千円</td> </tr> </table> <p>(注) 退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,629千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,629千円</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p>	退職給付債務	29,349千円	退職給付引当金	29,349千円	勤務費用	10,629千円	退職給付費用	10,629千円
退職給付債務	30,484千円																
退職給付引当金	30,484千円																
勤務費用	10,075千円																
退職給付費用	10,075千円																
退職給付債務	29,349千円																
退職給付引当金	29,349千円																
勤務費用	10,629千円																
退職給付費用	10,629千円																

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価の株式報酬費用 4,658千円

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 675千円

なお、当連結会計年度において新株予約権の失効があったため、営業外収益の「その他」として新株予約権戻入益4,648千円を計上しております。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

株主総会決議年月日	平成14年 3月20日	平成15年 3月29日	平成15年 3月29日
取締役会決議年月日	平成14年 5月21日	平成15年 8月 7日	平成15年11月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 81名	当社取締役 3名 当社従業員 103名	当社従業員 3名 当社子会社従業員 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 75,000株	普通株式 149,700株	普通株式 31,600株
付与日	平成14年 5月22日	平成15年 8月 8日	平成15年11月26日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成16年 4月 1日 至 平成24年 3月19日	自 平成16年 1月 1日 至 平成25年 3月28日	自 平成16年 1月 1日 至 平成25年 3月28日

株主総会決議年月日	平成16年 3月28日	平成16年 3月28日	平成17年 3月20日
取締役会決議年月日	平成16年 6月28日	平成16年 8月11日	平成17年 8月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 110名	当社子会社従業員 4名	当社取締役 3名 当社従業員 126名
株式の種類及び付与数	普通株式 186,100株	普通株式 11,200株	普通株式 94,500株
付与日	平成16年 6月29日	平成16年 8月25日	平成17年 8月25日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成17年 1月 1日 至 平成26年 3月27日	自 平成17年 1月 1日 至 平成26年 3月27日	自 平成18年 1月 1日 至 平成27年 3月19日



株主総会決議年月日	平成17年3月20日	平成18年3月19日	平成18年3月19日
取締役会決議年月日	平成17年10月27日	平成18年4月27日	平成18年8月10日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社従業員 8名	当社取締役 3名	当社従業員 124名
株式の種類及び付与数	普通株式 7,600株	普通株式 15,000株	普通株式 79,500株
付与日	平成17年11月10日	平成18年4月28日	平成18年8月24日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	1年8ヶ月間 (自平成18年8月24日 至平成20年3月31日)
権利行使期間	自平成18年1月1日 至平成27年3月19日	自平成19年1月1日 至平成28年3月18日	自平成20年4月1日 至平成28年3月18日

株主総会決議年月日	平成18年3月19日	平成19年3月18日	平成19年3月18日
取締役会決議年月日	平成18年10月26日	平成19年11月16日	平成20年1月24日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社従業員 8名	当社役員 8名 当社従業員 131名	当社子会社従業員 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 7,400株	普通株式 98,900株	普通株式 1,600株
付与日	平成18年11月2日	平成19年11月29日	平成20年2月6日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	1年5ヶ月間 (自平成18年11月2日 至平成20年3月31日)	2年間 (自平成19年11月16日 至平成21年11月16日)	2年間 (自平成20年1月24日 至平成22年1月24日)
権利行使期間	自平成20年4月1日 至平成28年3月18日	自平成21年11月17日 至平成29年3月17日	自平成22年1月25日 至平成29年3月17日

株主総会決議年月日	平成20年3月30日
取締役会決議年月日	平成20年10月23日
付与対象者の区分及び人数	当社役員 6名 当 社従業員 140名
株式の種類及び付与数	普通株式 225,000株
付与日	平成20年11月14日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	2年間 (自平成20年10月23日 至平成22年10月23日)
権利行使期間	自平成22年11月1日 至平成30年3月29日

(注) 付与対象者として新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社グループの取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。

その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況  
ストック・オプションの数

株主総会決議年月日	平成14年3月20日	平成15年3月29日	平成15年3月29日
取締役会決議年月日	平成14年5月21日	平成15年8月7日	平成15年11月22日
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	13,400	30,800	800
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)	3,500	2,800	
未行使残(株)	9,900	28,000	800

株主総会決議年月日	平成16年3月28日	平成16年3月28日	平成17年3月20日
取締役会決議年月日	平成16年6月28日	平成16年8月11日	平成17年8月11日
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	72,100	800	60,500
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)	15,400		11,300
未行使残(株)	56,700	800	49,200

株主総会決議年月日	平成17年3月20日	平成18年3月19日	平成18年3月19日
取締役会決議年月日	平成17年10月27日	平成18年4月27日	平成18年8月10日
権利確定前			
期首(株)			55,000
付与(株)			
失効(株)			4,600
権利確定(株)			50,400
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	600	15,000	
権利確定(株)			50,400
権利行使(株)			
失効(株)			11,400
未行使残(株)	600	15,000	39,000

株主総会決議年月日	平成18年3月19日	平成19年3月18日	平成19年3月18日
取締役会決議年月日	平成18年10月26日	平成19年11月16日	平成20年1月24日
権利確定前			
期首(株)	600	98,900	
付与(株)			1,600
失効(株)		29,000	400
権利確定(株)	600		
未確定残(株)		69,900	1,200
権利確定後			
期首(株)			
権利確定(株)	600		
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	600		

株主総会決議年月日	平成20年3月30日
取締役会決議年月日	平成20年10月23日
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	225,000
失効(株)	10,000
権利確定(株)	
未確定残(株)	215,000
権利確定後	
期首(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

単価情報

株主総会決議年月日	平成14年 3 月20日	平成15年 3 月29日	平成15年 3 月29日
取締役会決議年月日	平成14年 5 月21日	平成15年 8 月 7 日	平成15年11月22日
権利行使価格(円)	1,586	602	664
行使時平均株価(円)		709	
付与日における公正な 評価単価(円)			

株主総会決議年月日	平成16年 3 月28日	平成16年 3 月28日	平成17年 3 月20日
取締役会決議年月日	平成16年 6 月28日	平成16年 8 月11日	平成17年 8 月11日
権利行使価格(円)	742	710	750
行使時平均株価(円)	707		
付与日における公正な 評価単価(円)			

株主総会決議年月日	平成17年 3 月20日	平成18年 3 月19日	平成18年 3 月19日
取締役会決議年月日	平成17年10月27日	平成18年 4 月27日	平成18年 8 月10日
権利行使価格(円)	820	1,165	971
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な 評価単価(円)			280

株主総会決議年月日	平成18年 3 月19日	平成19年 3 月18日	平成19年 3 月18日
取締役会決議年月日	平成18年10月26日	平成19年11月16日	平成20年 1 月24日
権利行使価格(円)	819	421	319
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な 評価単価(円)	300	98	77

株主総会決議年月日	平成20年 3 月30日
取締役会決議年月日	平成20年10月23日
権利行使価格(円)	198
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な 評価単価(円)	60

### 3. 前連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

#### (1)使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

#### (2)使用した主な基礎数値及びその見積方法

平成20年1月24日開催の取締役会決議に基づくもの

イ 株価変動性 42.543%

年率、過去5年7ヶ月の月次株価に基づき算定いたしました。

ロ 予想残存期間 5.5年

予想残存期間については、十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものとして算定いたしました。

ハ 予想配当 当社配当実績より算定いたしました。

ニ 無リスク利率 0.935%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを使用いたしました。

平成20年10月23日開催の取締役会決議に基づくもの

イ 株価変動性 42.269%

年率、過去5年9ヶ月の月次株価に基づき算定いたしました。

ロ 予想残存期間 5.7年

予想残存期間については、十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものとして算定いたしました。

ハ 予想配当 当社配当実績より算定いたしました。

ニ 無リスク利率 0.954%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを使用いたしました。

### 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職率の実績に基づき、権利不確定による失効数を見積り算定いたしました。

当連結会計年度(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価の株式報酬費用 3,748千円  
販売費及び一般管理費の株式報酬費用 13,653千円

なお、当連結会計年度において新株予約権の失効があったため、営業外収益の「その他」として新株予約権戻入益3,108千円を計上しております。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

株主総会決議年月日	平成14年 3月20日	平成15年 3月29日	平成15年 3月29日
取締役会決議年月日	平成14年 5月21日	平成15年 8月 7日	平成15年11月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 81名	当社取締役 3名 当社従業員 103名	当社従業員 3名 当社子会社従業員 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 75,000株	普通株式 149,700株	普通株式 31,600株
付与日	平成14年 5月22日	平成15年 8月 8日	平成15年11月26日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成16年 4月 1日 至 平成24年 3月19日	自 平成16年 1月 1日 至 平成25年 3月28日	自 平成16年 1月 1日 至 平成25年 3月28日

株主総会決議年月日	平成16年 3月28日	平成16年 3月28日	平成17年 3月20日
取締役会決議年月日	平成16年 6月28日	平成16年 8月11日	平成17年 8月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 110名	当社子会社従業員 4名	当社取締役 3名 当社従業員 126名
株式の種類及び付与数	普通株式 186,100株	普通株式 11,200株	普通株式 94,500株
付与日	平成16年 6月29日	平成16年 8月25日	平成17年 8月25日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成17年 1月 1日 至 平成26年 3月27日	自 平成17年 1月 1日 至 平成26年 3月27日	自 平成18年 1月 1日 至 平成27年 3月19日

株主総会決議年月日	平成17年3月20日	平成18年3月19日	平成18年3月19日
取締役会決議年月日	平成17年10月27日	平成18年4月27日	平成18年8月10日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社従業員 8名	当社取締役 3名	当社従業員 124名
株式の種類及び付与数	普通株式 7,600株	普通株式 15,000株	普通株式 79,500株
付与日	平成17年11月10日	平成18年4月28日	平成18年8月24日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	1年8ヶ月間 (自平成18年8月24日 至平成20年3月31日)
権利行使期間	自平成18年1月1日 至平成27年3月19日	自平成19年1月1日 至平成28年3月18日	自平成20年4月1日 至平成28年3月18日

株主総会決議年月日	平成18年3月19日	平成19年3月18日	平成19年3月18日
取締役会決議年月日	平成18年10月26日	平成19年11月16日	平成20年1月24日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社従業員 8名	当社役員 8名 当社従業員 131名	当社子会社従業員 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 7,400株	普通株式 98,900株	普通株式 1,600株
付与日	平成18年11月2日	平成19年11月29日	平成20年2月6日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	1年5ヶ月間 (自平成18年11月2日 至平成20年3月31日)	2年間 (自平成19年11月16日 至平成21年11月16日)	2年間 (自平成20年1月24日 至平成22年1月24日)
権利行使期間	自平成20年4月1日 至平成28年3月18日	自平成21年11月17日 至平成29年3月17日	自平成22年1月25日 至平成29年3月17日

株主総会決議年月日	平成20年3月30日	平成21年3月28日
取締役会決議年月日	平成20年10月23日	平成21年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社役員 6名 当社従業員 140名	当社役員 10名 当社従業員 25名
株式の種類及び付与数	普通株式 225,000株	普通株式 700,000株
付与日	平成20年11月14日	平成21年7月1日
権利確定条件	(注)	(注)
対象勤務期間	2年間 (自平成20年10月23日 至平成22年10月23日)	2年間 (自平成21年7月1日 至平成23年6月30日)
権利行使期間	自平成22年11月1日 至平成30年3月29日	自平成23年7月1日 至平成31年6月16日

(注) 付与対象者として新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社グループの取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要します。ただし、取締役会決議において認められた者についてはこの限りではありません。

その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによります。



(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況  
ストック・オプションの数

株主総会決議年月日	平成14年3月20日	平成15年3月29日	平成15年3月29日
取締役会決議年月日	平成14年5月21日	平成15年8月7日	平成15年11月22日
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	9,900	28,000	800
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)	1,100	2,100	
未行使残(株)	8,800	25,900	800

株主総会決議年月日	平成16年3月28日	平成16年3月28日	平成17年3月20日
取締役会決議年月日	平成16年6月28日	平成16年8月11日	平成17年8月11日
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	56,700	800	49,200
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)	13,100		9,400
未行使残(株)	43,600	800	39,800

株主総会決議年月日	平成17年3月20日	平成18年3月19日	平成18年3月19日
取締役会決議年月日	平成17年10月27日	平成18年4月27日	平成18年8月10日
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	600	15,000	39,000
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			10,900
未行使残(株)	600	15,000	28,100

株主総会決議年月日	平成18年3月19日	平成19年3月18日	平成19年3月18日
取締役会決議年月日	平成18年10月26日	平成19年11月16日	平成20年1月24日
権利確定前			
期首(株)		69,900	1,200
付与(株)			
失効(株)		20,400	400
権利確定(株)		49,500	
未確定残(株)			800
権利確定後			
期首(株)	600		
権利確定(株)		49,500	
権利行使(株)			
失効(株)		400	
未行使残(株)	600	49,100	

株主総会決議年月日	平成20年3月30日	平成21年3月28日
取締役会決議年月日	平成20年10月23日	平成21年6月17日
権利確定前		
期首(株)	215,000	
付与(株)		700,000
失効(株)	58,000	5,000
権利確定(株)		
未確定残(株)	157,000	695,000
権利確定後		
期首(株)		
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)		
未行使残(株)		

単価情報

株主総会決議年月日	平成14年 3 月20日	平成15年 3 月29日	平成15年 3 月29日
取締役会決議年月日	平成14年 5 月21日	平成15年 8 月 7 日	平成15年11月22日
権利行使価格(円)	1,586	602	664
行使時平均株価(円)		709	
付与日における公正な 評価単価(円)			

株主総会決議年月日	平成16年 3 月28日	平成16年 3 月28日	平成17年 3 月20日
取締役会決議年月日	平成16年 6 月28日	平成16年 8 月11日	平成17年 8 月11日
権利行使価格(円)	742	710	750
行使時平均株価(円)	707		
付与日における公正な 評価単価(円)			

株主総会決議年月日	平成17年 3 月20日	平成18年 3 月19日	平成18年 3 月19日
取締役会決議年月日	平成17年10月27日	平成18年 4 月27日	平成18年 8 月10日
権利行使価格(円)	820	1,165	971
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な 評価単価(円)			280

株主総会決議年月日	平成18年 3 月19日	平成19年 3 月18日	平成19年 3 月18日
取締役会決議年月日	平成18年10月26日	平成19年11月16日	平成20年 1 月24日
権利行使価格(円)	819	421	319
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な 評価単価(円)	300	98	77

株主総会決議年月日	平成20年 3 月30日	平成21年 3 月28日
取締役会決議年月日	平成20年10月23日	平成21年 6 月17日
権利行使価格(円)	198	400
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な 評価単価(円)	60	135

### 3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

#### (1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

#### (2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

平成21年6月17日開催の取締役会決議に基づくもの

イ 株価変動性 44.908%

年率、過去9年の月次株価に基づき算定いたしました。

ロ 予想残存期間 7.5年

予想残存期間については、十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものとして算定いたしました。

ハ 予想配当 当社配当実績より算定いたしました。

ニ 無リスク利率 1.041%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを使用いたしました。

### 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職率の実績に基づき、権利不確定による失効数を見積り算定いたしました。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)																																																																										
<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金否認</td><td style="text-align: right;">12,407千円</td></tr> <tr><td>事業所税否認</td><td style="text-align: right;">12,139千円</td></tr> <tr><td>未払賞与否認</td><td style="text-align: right;">25,296千円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">37,971千円</td></tr> <tr><td>減損損失否認</td><td style="text-align: right;">456,079千円</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">16,058千円</td></tr> <tr><td>子会社為替差損否認</td><td style="text-align: right;">185,776千円</td></tr> <tr><td>子会社繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">165,871千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">113,626千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,025,227千円</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">645,932千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">379,294千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2,780千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">17,182千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,962千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">359,332千円</td></tr> </table> <p>平成20年12月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">流動資産</td><td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">61,120千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">固定資産</td><td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">298,211千円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため記載を省略しております。</p>	退職給付引当金否認	12,407千円	事業所税否認	12,139千円	未払賞与否認	25,296千円	減価償却超過額	37,971千円	減損損失否認	456,079千円	未払事業税否認	16,058千円	子会社為替差損否認	185,776千円	子会社繰越欠損金	165,871千円	その他	113,626千円	繰延税金資産小計	1,025,227千円	評価性引当金	645,932千円	繰延税金資産合計	379,294千円	その他有価証券評価差額金	2,780千円	その他	17,182千円	繰延税金負債合計	19,962千円	繰延税金資産の純額	359,332千円	流動資産	繰延税金資産	61,120千円	固定資産	繰延税金資産	298,211千円	<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金否認</td><td style="text-align: right;">11,945千円</td></tr> <tr><td>事業所税否認</td><td style="text-align: right;">11,555千円</td></tr> <tr><td>未払賞与否認</td><td style="text-align: right;">8,876千円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">36,720千円</td></tr> <tr><td>減損損失否認</td><td style="text-align: right;">640,117千円</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">10,941千円</td></tr> <tr><td>子会社繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">433,055千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">61,547千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,214,759千円</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">866,540千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">348,219千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2,021千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">55,852千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">57,873千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">290,345千円</td></tr> </table> <p>平成21年12月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">流動資産</td><td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">37,087千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">固定資産</td><td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">253,257千円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため記載を省略しております。</p>	退職給付引当金否認	11,945千円	事業所税否認	11,555千円	未払賞与否認	8,876千円	減価償却超過額	36,720千円	減損損失否認	640,117千円	未払事業税否認	10,941千円	子会社繰越欠損金	433,055千円	その他	61,547千円	繰延税金資産小計	1,214,759千円	評価性引当金	866,540千円	繰延税金資産合計	348,219千円	その他有価証券評価差額金	2,021千円	その他	55,852千円	繰延税金負債合計	57,873千円	繰延税金資産の純額	290,345千円	流動資産	繰延税金資産	37,087千円	固定資産	繰延税金資産	253,257千円
退職給付引当金否認	12,407千円																																																																										
事業所税否認	12,139千円																																																																										
未払賞与否認	25,296千円																																																																										
減価償却超過額	37,971千円																																																																										
減損損失否認	456,079千円																																																																										
未払事業税否認	16,058千円																																																																										
子会社為替差損否認	185,776千円																																																																										
子会社繰越欠損金	165,871千円																																																																										
その他	113,626千円																																																																										
繰延税金資産小計	1,025,227千円																																																																										
評価性引当金	645,932千円																																																																										
繰延税金資産合計	379,294千円																																																																										
その他有価証券評価差額金	2,780千円																																																																										
その他	17,182千円																																																																										
繰延税金負債合計	19,962千円																																																																										
繰延税金資産の純額	359,332千円																																																																										
流動資産	繰延税金資産	61,120千円																																																																									
固定資産	繰延税金資産	298,211千円																																																																									
退職給付引当金否認	11,945千円																																																																										
事業所税否認	11,555千円																																																																										
未払賞与否認	8,876千円																																																																										
減価償却超過額	36,720千円																																																																										
減損損失否認	640,117千円																																																																										
未払事業税否認	10,941千円																																																																										
子会社繰越欠損金	433,055千円																																																																										
その他	61,547千円																																																																										
繰延税金資産小計	1,214,759千円																																																																										
評価性引当金	866,540千円																																																																										
繰延税金資産合計	348,219千円																																																																										
その他有価証券評価差額金	2,021千円																																																																										
その他	55,852千円																																																																										
繰延税金負債合計	57,873千円																																																																										
繰延税金資産の純額	290,345千円																																																																										
流動資産	繰延税金資産	37,087千円																																																																									
固定資産	繰延税金資産	253,257千円																																																																									

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)及び当連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

事業の種類別セグメント情報は、すべての事業がレストラン経営を主とする飲食事業であるため記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	その他 (千円)	計(千円)	消去又は 全社 (千円)	連結(千円)
(1) 売上高及び営業損益 売上高 外部顧客に対する売上高	15,843,951	617,078		16,461,029		16,461,029
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高						
計	15,843,951	617,078		16,461,029		16,461,029
営業費用	15,393,453	788,668	4,611	16,186,734		16,186,734
営業利益又は 営業損失( )	450,497	171,590	4,611	274,295		274,295
資産	11,380,663	2,134,753	197,388	13,712,805	(2,531,287)	11,181,518

当連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	その他 (千円)	計(千円)	消去又は 全社 (千円)	連結(千円)
(1) 売上高及び営業損益 売上高 外部顧客に対する売上高	14,416,279	562,026	119,531	15,097,837		15,097,837
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高						
計	14,416,279	562,026	119,531	15,097,837		15,097,837
営業費用	14,056,131	692,880	291,276	15,040,288	(49,832)	14,990,455
営業利益又は 営業損失( )	360,147	130,854	171,744	57,548	49,832	107,381
資産	10,732,130	1,678,571	398,441	12,809,143	(2,616,684)	10,192,458

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国及び地域

米国 米国

その他 マカオ

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)及び当連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しています。

なお、これによる当連結会計年度の開示対象の追加はありません。

## 1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高
役員	長谷川 耕造			当社取締役兼 代表執行役	(被所有) 直接 62.6	増資の割 当	増資の 割当(注)	500,004		

(注) 当社が行った第三者割当増資について、取締役兼代表執行役長谷川耕造に1株につき170円で2,941,200株を割り当てたものであります。なお、発行価額については、当該増資に係る取締役会決議の前営業日である平成21年1月21日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値である170円といたしました。なお、当該発行価額の170円は直近当社企業業績、経済環境を反映した妥当な株価と考えております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり純資産額	752円02銭	514円89銭
1株当たり当期純損失( )	126円27銭	52円98銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円 銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	円 銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。



	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
連結損益計算書上の当期純損失 ( )	897,023千円	508,162千円
普通株式に係る当期純損失 ( )	897,023千円	508,162千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式の期中平均株式数	7,103,883株	9,592,350株
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益の算定に用いられた普通 株式増加数の主要な内訳		
普通株式増加数		

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後 1株当たり当期純 利益の算定に含まれなかった潜 在株式の概要	<p>新株引受権 株主総会の決議日 平成14年 3月20日 普通株式 9,900株 新株予約権 株主総会の決議日 平成15年 3月29日 取締役会の決議日 平成15年 8月 7日 新株予約権 280個 株主総会の決議日 平成15年 3月29日 取締役会の決議日 平成15年11月22日 新株予約権 8個 株主総会の決議日 平成16年 3月28日 取締役会の決議日 平成16年 6月28日 新株予約権 567個 株主総会の決議日 平成16年 3月28日 取締役会の決議日 平成16年 8月11日 新株予約権 8個 株主総会の決議日 平成17年 3月20日 取締役会の決議日 平成17年 8月11日 新株予約権 492個 株主総会の決議日 平成17年 3月20日 取締役会の決議日 平成17年10月27日 新株予約権 6個 株主総会の決議日 平成18年 3月19日 取締役会の決議日 平成18年 4月27日 新株予約権 150個</p>	<p>新株引受権 株主総会の決議日 平成14年 3月20日 普通株式 8,800株 新株予約権 株主総会の決議日 平成15年 3月29日 取締役会の決議日 平成15年 8月 7日 新株予約権 259個 株主総会の決議日 平成15年 3月29日 取締役会の決議日 平成15年11月22日 新株予約権 8個 株主総会の決議日 平成16年 3月28日 取締役会の決議日 平成16年 6月28日 新株予約権 436個 株主総会の決議日 平成16年 3月28日 取締役会の決議日 平成16年 8月11日 新株予約権 8個 株主総会の決議日 平成17年 3月20日 取締役会の決議日 平成17年 8月11日 新株予約権 398個 株主総会の決議日 平成17年 3月20日 取締役会の決議日 平成17年10月27日 新株予約権 6個 株主総会の決議日 平成18年 3月19日 取締役会の決議日 平成18年 4月27日 新株予約権 150個</p>

株主総会の決議日 平成18年3月19日	株主総会の決議日 平成18年3月19日
取締役会の決議日 平成18年8月10日	取締役会の決議日 平成18年8月10日
新株予約権 390個	新株予約権 281個
株主総会の決議日 平成18年3月19日	株主総会の決議日 平成18年3月19日
取締役会の決議日 平成18年10月26日	取締役会の決議日 平成18年10月26日
新株予約権 6個	新株予約権 6個
株主総会の決議日 平成19年3月18日	株主総会の決議日 平成19年3月18日
取締役会の決議日 平成19年11月16日	取締役会の決議日 平成19年11月16日
新株予約権 699個	新株予約権 491個
株主総会の決議日 平成19年3月18日	株主総会の決議日 平成19年3月18日
取締役会の決議日 平成20年1月24日	取締役会の決議日 平成20年1月24日
新株予約権 12個	新株予約権 8個
株主総会の決議日 平成20年3月30日	株主総会の決議日 平成20年3月30日
取締役会の決議日 平成20年10月23日	取締役会の決議日 平成20年10月23日
新株予約権 2,150個	新株予約権 1,570個
なお、これらの詳細は第4提出 会社の状況、(2)新株予約権等 の状況に記載しております。	株主総会の決議日 平成21年3月28日
	取締役会の決議日 平成21年6月17日
	新株予約権 6,950個
	なお、これらの詳細は第4提出 会社の状況、(2)新株予約権等 の状況に記載しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,060,000	512,000		
1年以内に返済予定の長期借入金	1,256,512	1,021,384	1.5	
1年以内に返済予定のリース債務		5,361	1.8	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,733,000	1,825,898	1.6	平成23年1月 ～平成29年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)		19,911	1.8	平成23年1月 ～平成26年10月
その他有利子負債				
合計	4,049,512	3,384,554		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	111,420	111,420	111,420	245,035
リース債務	5,361	5,361	5,361	3,828

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	第2四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第3四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第4四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高 (千円)	3,629,908	3,803,526	3,814,186	3,850,216
税金等調整前 四半期純利益金額又は 税金等調整前 四半期純損失金額( ) (千円)	104,293	138,553	109,274	468,088
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額( ) (千円)	110,848	30,722	128,650	521,082
1株当たり四半期純利 益金額又は1株当たり 四半期純損失金額( ) (円)	12.93	3.06	12.81	51.88

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	847,792	614,526
売掛金	449,024	410,651
原材料	207,637	-
貯蔵品	14,394	-
原材料及び貯蔵品	-	208,064
前払費用	163,519	143,916
繰延税金資産	61,120	37,087
その他	27,080	139,216
流動資産合計	1,770,568	1,553,463
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 8,634,512	1 8,704,204
減価償却累計額	5,230,739	5,575,178
減損損失累計額	692,974	692,974
建物（純額）	2,710,798	2,436,051
構築物	100,020	100,020
減価償却累計額	55,441	60,049
減損損失累計額	6,034	6,034
構築物（純額）	38,544	33,936
車両運搬具	3,207	3,207
減価償却累計額	2,952	3,021
車両運搬具（純額）	255	185
工具、器具及び備品	1,780,759	1,693,071
減価償却累計額	1,446,184	1,444,792
減損損失累計額	30,740	30,353
工具、器具及び備品（純額）	303,834	217,924
土地	1 1,912,340	1 1,912,340
リース資産	-	25,528
減価償却累計額	-	1,885
リース資産（純額）	-	23,643
建設仮勘定	2,651	735
有形固定資産合計	4,968,425	4,624,817
無形固定資産		
ソフトウェア	69,591	56,795
ソフトウェア仮勘定	1,186	-
電話加入権	10,575	10,575
その他	602	521
無形固定資産合計	81,955	67,891
投資その他の資産		
投資有価証券	10,551	8,687
関係会社株式	1,663,042	1,859,333
関係会社長期貸付金	2,401,903	633,757
長期前払費用	16,112	11,461
繰延税金資産	298,211	253,257
差入保証金	1,738,229	1,719,460
関係会社投資損失引当金	1,568,336	-
投資その他の資産合計	4,559,714	4,485,958
固定資産合計	9,610,095	9,178,667

資産合計

11,380,663

10,732,130

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	546,203	559,129
短期借入金	1,060,000	512,000
1年内返済予定の長期借入金	1,256,512	1,021,384
リース債務	-	5,361
未払金	172,351	166,514
未払費用	700,469	595,612
未払法人税等	141,151	73,989
未払消費税等	61,205	57,534
預り金	31,019	-
その他	12,680	35,857
流動負債合計	3,981,592	3,027,385
固定負債		
長期借入金	1,733,000	1,825,898
リース債務	-	19,911
退職給付引当金	30,484	29,349
店舗閉鎖損失引当金	16,000	18,000
固定負債合計	1,779,484	1,893,158
負債合計	5,761,077	4,920,543
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,222,116	1,472,118
資本剰余金		
資本準備金	1,877,116	2,127,118
資本剰余金合計	1,877,116	2,127,118
利益剰余金		
利益準備金	8,614	8,614
その他利益剰余金	2,501,580	2,180,436
別途積立金	3,500,100	3,500,100
繰越利益剰余金	998,519	1,319,663
利益剰余金合計	2,510,194	2,189,050
自己株式	9,645	9,692
株主資本合計	5,599,782	5,778,594
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,051	2,945
評価・換算差額等合計	4,051	2,945
新株予約権	15,753	30,047
純資産合計	5,619,586	5,811,587
負債純資産合計	11,380,663	10,732,130

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
売上高	15,843,951	14,416,279
売上原価	14,135,810	12,845,712
売上総利益	1,708,140	1,570,567
販売費及び一般管理費		
信販手数料	133,329	117,076
役員報酬	75,964	60,900
給料	545,945	621,880
賞与	24,327	5,325
地代家賃	42,486	47,212
減価償却費	34,914	28,227
その他	400,675	329,797
販売費及び一般管理費合計	1,257,642	1,210,419
営業利益	450,497	360,147
営業外収益		
受取利息	<sup>1</sup> 38,295	<sup>1</sup> 21,977
受取保険金	97,528	1,555
業務委託収入	-	<sup>1</sup> 51,210
その他	22,830	19,497
営業外収益合計	158,654	94,241
営業外費用		
支払利息	81,440	54,317
株式交付費	-	2,702
為替差損	785	1,486
固定資産除却損	-	7,583
その他	4,140	7,512
営業外費用合計	86,365	73,602
経常利益	522,786	380,786
特別利益		
受取保険金	42,457	10,619
特別利益合計	42,457	10,619
特別損失		
固定資産除却損	<sup>2</sup> 26,036	<sup>2</sup> 19,387
減損損失	<sup>3</sup> 82,147	-
店舗閉鎖損失	-	<sup>4</sup> 22,998
関係会社投資損失引当金繰入額	1,568,336	-
関係会社株式評価損	-	461,072
調停和解金	4,000	-
特別損失合計	1,680,519	503,458
税引前当期純損失( )	1,115,276	112,052
法人税、住民税及び事業税	200,674	103,827
法人税等調整額	25,778	69,745
法人税等合計	226,453	173,572
当期純損失( )	1,341,729	285,624

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	4,341,440	30.7	4,015,543	31.3
労務費		4,875,288	34.5	4,317,163	33.6
経費		4,919,082	34.8	4,513,005	35.1
当期総製造費用		14,135,810	100.0	12,845,712	100.0
期首仕掛品棚卸高					
合計		14,135,810		12,845,712	
期末仕掛品棚卸高					
当期製品製造原価		14,135,810		12,845,712	

(注)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
1 経費の内訳は、次のとおりであります。		1 経費の内訳は、次のとおりであります。	
地代家賃	2,009,169千円	地代家賃	1,989,269千円
減価償却費	567,403千円	減価償却費	491,645千円
水道光熱費	845,516千円	水道光熱費	806,134千円
備品消耗品費	488,258千円	備品消耗品費	374,151千円
その他	1,008,734千円	その他	851,804千円
計	4,919,082千円	計	4,513,005千円

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、店舗別総合実際原価計算によっております。



## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,222,116	1,222,116
当期変動額		
新株の発行	-	250,002
当期変動額合計	-	250,002
当期末残高	1,222,116	1,472,118
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	1,877,116	1,877,116
当期変動額		
新株の発行	-	250,002
当期変動額合計	-	250,002
当期末残高	1,877,116	2,127,118
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	1,877,116	1,877,116
当期変動額		
新株の発行	-	250,002
当期変動額合計	-	250,002
当期末残高	1,877,116	2,127,118
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	8,614	8,614
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,614	8,614
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	3,500,100	3,500,100
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,500,100	3,500,100
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	378,729	998,519
当期変動額		
剰余金の配当	35,519	35,519
当期純損失( )	1,341,729	285,624
当期変動額合計	1,377,249	321,143
当期末残高	998,519	1,319,663
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	3,887,443	2,510,194
当期変動額		
剰余金の配当	35,519	35,519
当期純損失( )	1,341,729	285,624
当期変動額合計	1,377,249	321,143
当期末残高	2,510,194	2,189,050
<b>自己株式</b>		
前期末残高	9,599	9,645
当期変動額		
自己株式の取得	45	47
当期変動額合計	45	47

当期末残高

9,645	9,692
-------	-------

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	6,977,077	5,599,782
当期変動額		
新株の発行	-	500,004
剰余金の配当	35,519	35,519
当期純損失( )	1,341,729	285,624
自己株式の取得	45	47
当期変動額合計	1,377,295	178,812
当期末残高	5,599,782	5,778,594
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	9,727	4,051
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,675	1,105
当期変動額合計	5,675	1,105
当期末残高	4,051	2,945
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	9,727	4,051
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,675	1,105
当期変動額合計	5,675	1,105
当期末残高	4,051	2,945
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	15,067	15,753
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	686	14,293
当期変動額合計	686	14,293
当期末残高	15,753	30,047
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	7,001,871	5,619,586
当期変動額		
新株の発行	-	500,004
剰余金の配当	35,519	35,519
当期純損失( )	1,341,729	285,624
自己株式の取得	45	47
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,989	13,188
当期変動額合計	1,382,285	192,000
当期末残高	5,619,586	5,811,587

## 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)	子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左
2 デリバティブの評価基準	時価法によっております。	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	原材料 先入先出法による原価法によっております。 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法によっております。	原材料 先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。
4 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物付属設備を除く)は定額法によっております。 なお、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については改正法人税法により減価償却費を計上しております。 定期借地権契約による借地上の建物・構築物については、定期借地権の残存期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。 また、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10～41年 構築物 15～20年 工具、器具及び備品 3～6年 (追加情報) 当事業年度より、法人税法の改正に伴い平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相等額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、これにより、営業利益及び経常利益は、それぞれ9,836千円減少し、税引前当期純損失は9,836千円増加しております。 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	有形固定資産(リース資産を除く) 同左  無形固定資産(リース資産を除く) 同左  リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

項目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	長期前払費用 均等償却しております。	長期前払費用 同左
5 繰延資産の処理方法		株式交付費 支出時に全額費用処理しております。
6 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末において回収不能見込額がないため、貸倒引当金は計上しておりません。</p> <p>関係会社投資損失引当金 関係会社への投資に係わる損失に備えるために、当該会社の財政状態を勘案して必要額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>店舗閉鎖損失引当金 将来の店舗閉鎖に伴い、発生すると見込まれる損失額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>関係会社投資損失引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>店舗閉鎖損失引当金 同左</p>
7 ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金</p> <p>ヘッジ方針 借入金の利息相当額の範囲内で市場金利変動リスクを回避する目的で行っております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 原則として、ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。 特例処理によっている金利スワップ取引は、有効性の判定を省略しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ 金利キャップ ヘッジ対象 借入金</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

## 【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	<p>会計処理の原則及び手続の変更</p> <p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 当事業年度より、平成18年7月5日公表の「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。これによる損益へ与える影響はありません。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準等の適用 当事業年度より新たに対象取引が発生したことに伴い、平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース資産として計上しております。</p>

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	<p>(貸借対照表) 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)の適用に伴い、前事業年度において「原材料」「貯蔵品」として掲記していたものは、当事業年度より「原材料及び貯蔵品」と掲記しております。</p> <p>前事業年度において「預り金」を表示しておりましたが、重要性が乏しいため当事業年度より、「その他」に含めております。なお、当事業年度末の「預り金」は13,261千円であります。</p> <p>(損益計算書) 前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、当事業年度におきまして、重要性が増したため、区分掲記することにいたしました。なお、前事業年度の「固定資産除却損」は712千円であります。</p>

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)																												
<p>1 下記のとおり債務の担保に供しております。</p> <p>担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">681,454千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,912,340千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,593,795千円</td> </tr> </table> <p>債務の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">250,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">486,512千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">540,200千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,276,712千円</td> </tr> </table>	建物	681,454千円	土地	1,912,340千円	合計	2,593,795千円	短期借入金	250,000千円	1年内返済予定の長期借入金	486,512千円	長期借入金	540,200千円	合計	1,276,712千円	<p>1 下記のとおり債務の担保に供しております。</p> <p>担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">654,318千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,912,340千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,566,659千円</td> </tr> </table> <p>債務の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">412,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">615,885千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">512,315千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,540,200千円</td> </tr> </table>	建物	654,318千円	土地	1,912,340千円	合計	2,566,659千円	短期借入金	412,000千円	1年内返済予定の長期借入金	615,885千円	長期借入金	512,315千円	合計	1,540,200千円
建物	681,454千円																												
土地	1,912,340千円																												
合計	2,593,795千円																												
短期借入金	250,000千円																												
1年内返済予定の長期借入金	486,512千円																												
長期借入金	540,200千円																												
合計	1,276,712千円																												
建物	654,318千円																												
土地	1,912,340千円																												
合計	2,566,659千円																												
短期借入金	412,000千円																												
1年内返済予定の長期借入金	615,885千円																												
長期借入金	512,315千円																												
合計	1,540,200千円																												
<p>2 当社においては、運転資金及び設備資金の効率的、機動的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">1,150,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">850,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">300,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額の総額	1,150,000千円	借入実行残高	850,000千円	合計	300,000千円	<p>2 当社においては、運転資金及び設備資金の効率的、機動的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">850,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">350,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">500,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額の総額	850,000千円	借入実行残高	350,000千円	合計	500,000千円																
当座貸越極度額の総額	1,150,000千円																												
借入実行残高	850,000千円																												
合計	300,000千円																												
当座貸越極度額の総額	850,000千円																												
借入実行残高	350,000千円																												
合計	500,000千円																												
<p>3 当社の借入金のうち一部の借入枠設定契約につきましては、財務制限条項が付されており、下記の条項に抵触した場合には、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>(1) 借入人の中間決算末又は年度決算期末における連結の貸借対照表における純資産の部(資本の部)の金額が直前の中間決算末又は年度決算期末における連結の貸借対照表における純資産の部(資本の部)の75%を、下回らないこと。</p> <p>(2) 借入人の中間決算末又は年度決算期末における連結の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失とならないようにすること。</p>	<p>3 当社の借入金のうち一部の借入枠設定契約につきましては、財務制限条項が付されており、下記の条項に抵触した場合には、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>(1) 借入人の中間決算末又は年度決算期末における連結の貸借対照表における純資産の部(資本の部)の金額が直前の中間決算末又は年度決算期末における連結の貸借対照表における純資産の部(資本の部)の75%を、下回らないこと。</p> <p>(2) 借入人の中間決算末又は年度決算期末における連結の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失とならないようにすること。</p>																												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)										
<p>1 うち関係会社受取利息 30,427千円</p> <p>2 固定資産除却損 店舗火災に伴うものであります。 建物 24,325千円 工具、器具及び備品 1,710千円 合計 26,036千円</p> <p>3 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">東京都1件</td> <td rowspan="2">店舗</td> <td>建物</td> <td>73,460千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>8,687千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、原則として各店舗を基本単位としてグルーピングしております。 その結果、継続して営業損失を計上している店舗について建物、工具器具及び備品の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額82,147千円を特別損失に計上しております。 なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しております。</p>	地域	主な用途	種類	金額	東京都1件	店舗	建物	73,460千円	工具、器具及び備品	8,687千円	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 関係会社受取利息 21,610千円 業務委託収入 51,210千円</p> <p>2 固定資産除却損 建物 13,153千円 工具、器具及び備品 6,233千円 合計 19,387千円</p> <p>4 店舗閉鎖損失は、1店舗の閉鎖に伴うものです。</p>
地域	主な用途	種類	金額								
東京都1件	店舗	建物	73,460千円								
		工具、器具及び備品	8,687千円								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	7,413	180		7,593

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 180株

当事業年度(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	7,593	262		7,855

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 262株



## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	ファイナンス・リース取引 (借主側) (1)リース資産の内容 有形固定資産 店舗におけるPOSシステム(工具、器具及び備品)であります。 (2)リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

## (有価証券関係)

前事業年度(平成20年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度(平成21年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)																																																								
<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金否認</td> <td style="text-align: right;">12,407千円</td> </tr> <tr> <td>事業所税否認</td> <td style="text-align: right;">12,139千円</td> </tr> <tr> <td>未払賞与否認</td> <td style="text-align: right;">25,296千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">37,971千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失否認</td> <td style="text-align: right;">244,101千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社投資損失引当金否認</td> <td style="text-align: right;">638,312千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">16,058千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">14,138千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,000,425千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">638,312千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">362,112千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">2,780千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,780千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">359,332千円</td> </tr> </table>	退職給付引当金否認	12,407千円	事業所税否認	12,139千円	未払賞与否認	25,296千円	減価償却超過額	37,971千円	減損損失否認	244,101千円	関係会社投資損失引当金否認	638,312千円	未払事業税否認	16,058千円	その他	14,138千円	繰延税金資産小計	1,000,425千円	評価性引当金	638,312千円	繰延税金資産合計	362,112千円	その他有価証券評価差額金	2,780千円	繰延税金負債合計	2,780千円	繰延税金資産の純額	359,332千円	<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金否認</td> <td style="text-align: right;">11,945千円</td> </tr> <tr> <td>事業所税否認</td> <td style="text-align: right;">11,555千円</td> </tr> <tr> <td>未払賞与否認</td> <td style="text-align: right;">8,876千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">36,720千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失否認</td> <td style="text-align: right;">199,287千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損否認</td> <td style="text-align: right;">825,969千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">10,941千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">13,040千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,118,336千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">825,969千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">292,367千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">2,021千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,021千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">290,345千円</td> </tr> </table>	退職給付引当金否認	11,945千円	事業所税否認	11,555千円	未払賞与否認	8,876千円	減価償却超過額	36,720千円	減損損失否認	199,287千円	関係会社株式評価損否認	825,969千円	未払事業税否認	10,941千円	その他	13,040千円	繰延税金資産小計	1,118,336千円	評価性引当金	825,969千円	繰延税金資産合計	292,367千円	その他有価証券評価差額金	2,021千円	繰延税金負債合計	2,021千円	繰延税金資産の純額	290,345千円
退職給付引当金否認	12,407千円																																																								
事業所税否認	12,139千円																																																								
未払賞与否認	25,296千円																																																								
減価償却超過額	37,971千円																																																								
減損損失否認	244,101千円																																																								
関係会社投資損失引当金否認	638,312千円																																																								
未払事業税否認	16,058千円																																																								
その他	14,138千円																																																								
繰延税金資産小計	1,000,425千円																																																								
評価性引当金	638,312千円																																																								
繰延税金資産合計	362,112千円																																																								
その他有価証券評価差額金	2,780千円																																																								
繰延税金負債合計	2,780千円																																																								
繰延税金資産の純額	359,332千円																																																								
退職給付引当金否認	11,945千円																																																								
事業所税否認	11,555千円																																																								
未払賞与否認	8,876千円																																																								
減価償却超過額	36,720千円																																																								
減損損失否認	199,287千円																																																								
関係会社株式評価損否認	825,969千円																																																								
未払事業税否認	10,941千円																																																								
その他	13,040千円																																																								
繰延税金資産小計	1,118,336千円																																																								
評価性引当金	825,969千円																																																								
繰延税金資産合計	292,367千円																																																								
その他有価証券評価差額金	2,021千円																																																								
繰延税金負債合計	2,021千円																																																								
繰延税金資産の純額	290,345千円																																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。</p>																																																								

## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり純資産額	788円85銭	575円58銭
1株当たり当期純損失( )	188円87銭	29円78銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円 銭	円 銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
損益計算書上の当期純損失 ( )	1,341,729千円	285,624千円
普通株式に係る当期純損失 ( )	1,341,729千円	285,624千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式の期中平均株式数	7,103,883株	9,592,350株
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益の算定に用いられた普通 株式増加数の主要な内訳		
普通株式増加数		

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>新株引受権 株主総会の決議日 平成14年 3月20日 普通株式 9,900株 新株予約権 株主総会の決議日 平成15年 3月29日 取締役会の決議日 平成15年 8月 7日 新株予約権 280個 株主総会の決議日 平成15年 3月29日 取締役会の決議日 平成15年11月22日 新株予約権 8個 株主総会の決議日 平成16年 3月28日 取締役会の決議日 平成16年 6月28日 新株予約権 567個 株主総会の決議日 平成16年 3月28日 取締役会の決議日 平成16年 8月11日 新株予約権 8個 株主総会の決議日 平成17年 3月20日 取締役会の決議日 平成17年 8月11日 新株予約権 492個 株主総会の決議日 平成17年 3月20日 取締役会の決議日 平成17年10月27日 新株予約権 6個 株主総会の決議日 平成18年 3月19日 取締役会の決議日 平成18年 4月27日 新株予約権 150個 株主総会の決議日 平成18年 3月19日 取締役会の決議日 平成18年 8月10日 新株予約権 390個 株主総会の決議日 平成18年 3月19日 取締役会の決議日 平成18年10月26日 新株予約権 6個 株主総会の決議日 平成19年 3月18日 取締役会の決議日</p>	<p>新株引受権 株主総会の決議日 平成14年 3月20日 普通株式 8,800株 新株予約権 株主総会の決議日 平成15年 3月29日 取締役会の決議日 平成15年 8月 7日 新株予約権 259個 株主総会の決議日 平成15年 3月29日 取締役会の決議日 平成15年11月22日 新株予約権 8個 株主総会の決議日 平成16年 3月28日 取締役会の決議日 平成16年 6月28日 新株予約権 436個 株主総会の決議日 平成16年 3月28日 取締役会の決議日 平成16年 8月11日 新株予約権 8個 株主総会の決議日 平成17年 3月20日 取締役会の決議日 平成17年 8月11日 新株予約権 398個 株主総会の決議日 平成17年 3月20日 取締役会の決議日 平成17年10月27日 新株予約権 6個 株主総会の決議日 平成18年 3月19日 取締役会の決議日 平成18年 4月27日 新株予約権 150個 株主総会の決議日 平成18年 3月19日 取締役会の決議日 平成18年 8月10日 新株予約権 281個 株主総会の決議日 平成18年 3月19日 取締役会の決議日 平成18年10月26日 新株予約権 6個 株主総会の決議日 平成19年 3月18日 取締役会の決議日</p>

<p>平成19年11月16日 新株予約権 699個 株主総会の決議日 平成19年3月18日 取締役会の決議日 平成20年1月24日 新株予約権 12個 株主総会の決議日 平成20年3月30日 取締役会の決議日 平成20年10月23日 新株予約権 2,150個 なお、これらの詳細は第4提出 会社の状況、(2)新株予約権等 の状況に記載しております。</p>	<p>平成19年11月16日 新株予約権 491個 株主総会の決議日 平成19年3月18日 取締役会の決議日 平成20年1月24日 新株予約権 8個 株主総会の決議日 平成20年3月30日 取締役会の決議日 平成20年10月23日 新株予約権 1,570個 株主総会の決議日 平成21年3月28日 取締役会の決議日 平成21年6月17日 新株予約権 6,950個 なお、これらの詳細は第4提出 会社の状況、(2)新株予約権等 の状況に記載しております。</p>
--	--

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	其他有価証券	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	19,220	8,687
計			19,220	8,687

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加 額 (千円)	当期減少 額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期末減損 損失累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産								
建物	8,634,512	125,954	56,262	8,704,204	5,575,178	692,974	384,867	2,436,051
構築物	100,020			100,020	60,049	6,034	4,608	33,936
車両運搬具	3,207			3,207	3,021		69	185
工具、器具及び備品	1,780,759	36,188	123,877	1,693,071	1,444,792	30,353	105,670	217,924
土地	1,912,340			1,912,340				1,912,340
リース資産		25,528		25,528	1,885		1,885	23,643
建設仮勘定	2,651	425,819	427,736	735				735
有形固定資産計	12,433,491	613,491	607,875	12,439,107	7,084,927	729,362	497,101	4,624,817
無形固定資産								
ソフトウェア				183,564	126,768		22,689	56,795
ソフトウェア仮勘定								
電話加入権				10,575				10,575
その他				1,233	712		81	521
無形固定資産計				195,372	127,481		22,770	67,891
長期前払費用	28,143	3,967	6,341	25,769	14,308		8,618	11,461
繰延資産								
株式交付費		2,702		2,702	2,702		2,702	
繰延資産計		2,702		2,702	2,702		2,702	

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物

権八西麻布	内装等工事	54,110千円
カフェ ラ・ボエム桜新町	内装等工事	21,863千円
ゼスト キャンティーナ広尾	内装等工事	7,129千円
デカダンス ドュ ショコラ “トゥレジュール”	内装等工事	6,312千円
工具、器具及び備品		
茗荷谷ファクトリー	厨房器具等什器	5,641千円
カフェ ラ・ボエム桜新町	厨房器具等什器	5,613千円
デカダンス ドュ ショコラ マークシティ	厨房器具等什器	5,000千円
デカダンス ドュ ショコラ “トゥレジュール”	厨房器具等什器	2,247千円

リース資産

権八西麻布	POSシステム	7,548千円
権八G-Zone銀座	POSシステム	5,427千円
権八渋谷	POSシステム	4,467千円
建設仮勘定		
権八西麻布	工事に伴う増加	56,406千円
カフェ ラ・ボエム桜新町	工事に伴う増加	34,023千円
ソフトウェア		
本社	システムに伴う増加	9,893千円
2 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。		
建物		
デカダンス ドュ ショコラ 代官山	閉店による減少	44,114千円
工具、器具及び備品		
フードコロシアムグランベリーモール	厨房器具等什器除却	7,148千円
3 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。		

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
店舗閉鎖損失引当金	16,000	2,000			18,000
関係会社投資損失引当金	1,568,336		1,568,336		

(注) 1 店舗閉鎖損失引当金は、将来の店舗閉鎖に伴い発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	155,913
預金の種類	
当座預金	299,807
普通預金	6,776
別段預金	20
定期積金	72,000
定期預金	80,008
計	458,612
合計	614,526

ロ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井住友カード株式会社	97,984
アメリカン・エクスプレス・インターナショナル, Inc.	83,813
ソニー企業株式会社	53,384
株式会社イクスピアリ	42,531
株式会社ジェーシービー	32,292
その他	100,644
合計	410,651

(ロ)売掛金滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
449,024	6,347,550	6,385,922	410,651	94.0	24.72

(注) 上記金額には消費税等の額が含まれております。



八 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
酒類	69,737
乾物類	14,172
肉類	10,786
野菜類	3,654
魚類	6,198
乳製品類	3,726
葉巻・小物類	1,532
米・パン類	1,716
包材	15,812
その他	80,729
合計	208,064

二 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
(子会社株式)	
グローバルダイニング, インク . オブ カリフォルニア	1,859,021
グローバルダイニング マカオ リミテッド	312
合計	1,859,333

ホ 関係会社長期貸付金

相手先	金額(千円)
グローバルダイニング, インク . オブ カリフォルニア	104,237
グローバルダイニング マカオ リミテッド	529,519
合計	633,757

ヘ 差入保証金

区分	金額(千円)
店舗	1,690,186
事務所	28,084
その他	1,190
合計	1,719,460

負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社三井食品	151,901
株式会社カクヤス	89,160
株式会社戸塚	38,906
ジェノスグループ株式会社	33,324
タカナシ販売株式会社	29,138
その他146件	216,698
合計	559,129

ロ 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社りそな銀行	569,899
株式会社三菱東京UFJ銀行	144,000
株式会社三井住友銀行	124,600
株式会社みずほ銀行	79,600
明治安田生命保険相互会社	64,000
株式会社横浜銀行	30,000
株式会社静岡銀行	9,285
合計	1,021,384

八 未払費用

内訳	金額(千円)
未払給与	433,263
未払社会保険料	81,779
未払水道光熱費	46,181
未払家賃	15,671
未払固定資産税	14,238
その他	4,477
合計	595,612

二 長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社静岡銀行	690,715
株式会社りそな銀行	682,983
株式会社三菱東京UFJ銀行	244,700
株式会社みずほ銀行	98,100
株式会社横浜銀行	82,500
株式会社三井住友銀行	26,900
合計	1,825,898

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、1単元当たりの金額を下記算式により算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合は切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 (公告のホームページアドレス <a href="http://www.global-dining.com/">http://www.global-dining.com/</a> )
株主に対する特典	1 対象株主 毎年12月末日及び6月末日現在の株主名簿において記録された株主を対象とします。 2 贈呈基準 500株以上所有の株主に対し、15%割引の株主優待証を1枚贈呈いたします。 3 利用方法 当社直営店舗の店頭において、株主優待証と身分証明証の提示により、会計料金の15%を割引いたします。(会計の際、伝票にご署名いただきます。) 株主優待証のご利用は株主名義人本人のご利用に限り、また、第三者への貸与、譲渡は、有償・無償を問わずできません。 同伴者も一括払いにて同様の扱いとします。(回数制限なし) 4 利用上の制限 ランチメニューと貸切パーティー、ウェディングは除きます。また、各種割引及びクーポン券類との併用もできません。 当社直営店舗でないデパート等の催事販売、通信販売、オンラインショッピング等は対象外となります。 株主優待証の紛失、盗難、滅失などの責任は負いかねます。また、再発行もいたしません。 5 有効期間 12月31日基準の株主 翌年4月1日から9月30日までの6カ月間有効 6月30日基準の株主 10月1日から翌年3月31日までの6カ月間有効

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。  
会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第35期)	自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日	平成21年1月20日 関東財務局長に提出。
(2) 有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第35期)	自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日	平成21年1月28日 関東財務局長に提出。
(3) 有価証券届出書及び その添付書類		第三者割当により発行 される株式の募集	平成21年1月29日 関東財務局長に提出。
(4) 有価証券届出書の訂 正届出書		訂正届出書(上記(3)有 価証券届出書の訂正届 出書)	平成21年2月10日 関東財務局長に提出。
(5) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第36期)	自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日	平成21年3月30日 関東財務局長に提出。
(6) 有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第36期)	自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日	平成21年4月27日 関東財務局長に提出。
(7) 臨時報告書		ストックオプションと しての新株予約権の発 行について	平成21年6月17日 関東財務局長に提出。
(8) 臨時報告書の 訂正報告書		訂正報告書(上記(7)臨 時報告書の訂正報告 書)	平成21年7月1日 関東財務局長に提出。
(9) 四半期報告書、四半 期報告書の確認書	第37期 第1四半期 第37期 第2四半期 第37期 第3四半期	自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日 自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日 自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	平成21年5月15日 関東財務局長に提出。 平成21年8月10日 関東財務局長に提出。 平成21年11月10日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年3月28日

株式会社 グローバルダイニング  
代表執行役社長 長谷川 耕造 殿

清明監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 今村 敬

業務執行社員 公認会計士 櫻田 淳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グローバルダイニングの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グローバルダイニング及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年1月29日開催の取締役会において発行総額500,004,000円の第三者割当増資を決議し、払込期日である2月13日までに払い込みが完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年3月27日

株式会社 グローバルダイニング  
取締役会 御中

清明監査法人

代表社員 公認会計士 今村 敬  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 櫻田 淳

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グローバルダイニングの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グローバルダイニング及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社グローバルダイニングの平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見

表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社グローバルダイニングが平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年3月28日

株式会社 グローバルダイニング  
代表執行役社長 長谷川 耕造 殿

清明監査法人

代表社員 公認会計士 今 村 敬  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 櫻 田 淳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グローバルダイニングの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グローバルダイニングの平成20年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年1月29日開催の取締役会において発行総額500,004,000円の第三者割当増資を決議し、払込期日である2月13日までに払い込みが完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年3月27日

株式会社 グローバルダイニング  
取締役会 御中

清明監査法人

代表社員 公認会計士 今村 敬  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 櫻田 淳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グローバルダイニングの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グローバルダイニングの平成21年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。